

A sewer system, in IIDA CITY.

水
mizu

回
kai

帰
ki

飯田市下水道五十周年を迎えて

下水道50周年記念誌

飯田市



飯田市西側の高台から市街地を望む、
連立する街並みと遠く天竜川が見える。

Contents

もくじ

信州の小京都／飯田市の基盤整備となった…下水道事業の歴史



現地産業センター敷地内に建
てられた別府下水処理場記念碑

■飯田市下水道50周年を迎えて	1
■飯田市下水道事業の概要	
整備計画の概要	2
公共下水道事業の概要	4
松尾浄化センターの概要	6
■飯田市下水道事業の歴史	
大火・復興都市計画	8
下水処理場の建設	10
36災害と下水道の復旧	12
58災害とその復旧	14
新下水道計画と下水道組合の設立	16
松尾終末処理場の完成	18
松尾終末処理場の拡張	20
下水道事業の拡大	22
■下水道鉄ふたの種類と変遷	24
■下水道業務の紹介・維持管理	26
■資料編	
認可拡大・普及状況	28
施設の状況～終末処理場	29
管渠	30
マンホールポンプ	31
伏越	32
維持管理費と使用料	34
人口普及率と処理水量	35
受益者負担金	36
公共下水道建設事業費の推移	38
組織	39
年表	40

■飯田市下水道50周年を迎えて



飯田市長

田中 秀典

飯田市の公共下水道は歴史が古く、昭和22年飯田市街地の3分の2を消失する大火後、復興都市計画事業の一環として計画されました。当時は、生活雑排水を用水路や側溝に流していたため悪臭やハエ等の発生や伝染病等の要因にもなり文化生活には程遠いものでした。

そうした中、当時の高田市長は大火後の飯田市を名実ともに近代的な文化都市の建設のため、昭和24年に下水道計画を決定し、翌25年、県下では初めてという公共下水道に着手しました。

当時、山の中の小さな都市で下水道を建設するということは画期的なことで、小学校の社会科教科書にも全国に紹介され話題となり、当時の市長の先見の明には、ただ畏敬の念を感じる次第でございます。

当初、市街地を中心に整備された下水道の管渠は、逐次周辺にも拡大され、現在では、松尾、鼎、上郷、伊賀良、座光寺などへ管渠が延び、今や暮らしに欠かせない存在となりましたが、この間、36災による処理場の被災、下水道組合の設立と合併による閉鎖、別府処理場から松尾処理場への移転、58災の浸水など、数しれない歴史を刻みながら、優れた先人達の努力と、関係する多くの皆様のご指導、ご協力をいただく中で着実に整備を進めて参ることができました。

そうした中、平成2年度には、下水道エリアマップを作成し、5つの手法による皆水洗化計画を立案、取り組んでいます。公共下水道の普及率は53.3%、農業集落排水事業や合併浄化槽などを含めると、市全体の普及率は62.1%となっています。

本市のこの豊かな自然を守り育み、次の世代に引き継ぐことは、私たち一人ひとりの責務であり、その中で水環境行政の中心的事業である下水道の整備については、今後も積極的に促進していくとともに、50年を一つの節目とし、飯田市のめざす都市像「人も自然も美しく輝くまち飯田——環境文化都市」の実現に向け、地球環境時代にふさわしい下水道施設として、新たな歴史を築いて参りたいと考えています。

本日ここに50周年を迎えるにあたり、関係する多くの皆様のご指導とご協力に感謝を申し上げ、更に市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成10年11月



飯田市 整備 計画の 概要

公共、特環、農集排、小規模、浄化槽

下水道整備により人も自然も美しく輝くまち飯田。 環境文化都市をめざして

公共下水道

都市計画区域内の主に市街地を水質保全、生活環境の改善を目的に整備を図る。

特定環境保全公共下水道

自然公園区域内の河川等の水質保全と生活環境の改善を目的として1万以下、40人/ha以上の区域を対象として整備を図る。

農業集落排水事業

農業振興地域内における20戸以上の農村集落を対象、農業用排水の水質保全と機能維持、生活環境の改善を目的として整備を図る。

小規模集合排水処理施設

農業振興地域内の小規模集落(10戸～20戸未満)を対象として整備を図る。

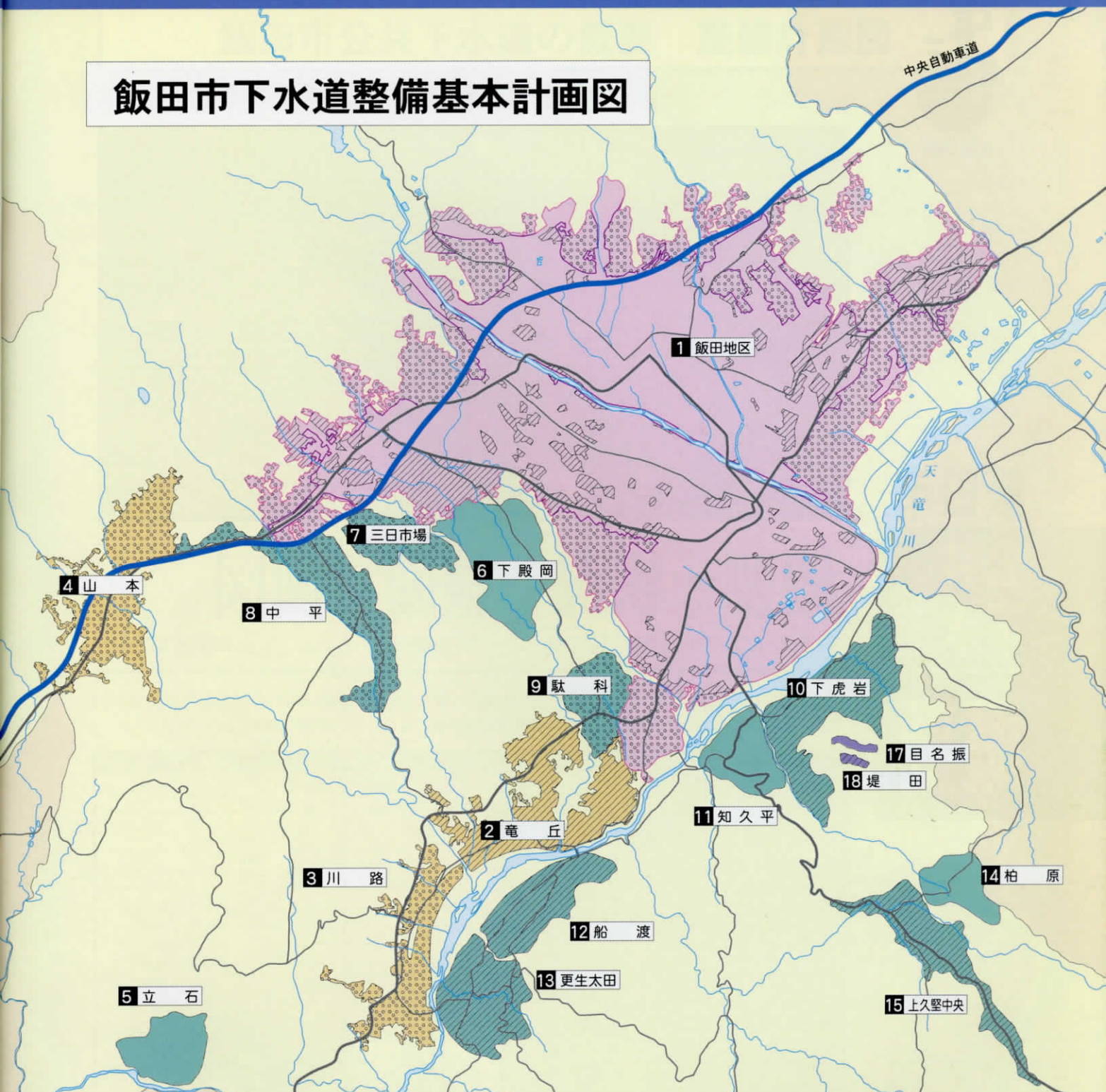
合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を処理することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的に集合処理区域以外の全域を整備する。

■下水道整備計画総括表

事業名	計画戸数	計画人口	個所数	整備予定年度	処理方法
公共下水道	25,838	81,400	1処理区	昭和25年～平成25年	集合処理
特定環境保全公共下水道	3,688	13,140	3処理区	平成7年～平成23年	〃
農業集落排水事業	3,429	16,265	12処理区	平成2年～平成25年	〃
小規模集合排水処理施設	29	150	2処理区	平成8年～平成10年	〃
合併処理浄化槽	3,726	12,350	上記以外全域	平成元年～平成25年	個別処理
合計	36,710戸	123,305人	18処理区		

飯田市下水道整備基本計画図



各処理区域の実施計画

事業種別	処理区域名	実施予定年度
公共下水道	1 飯田地区	S25～H25
特定環境保全公共下水道	2 竜丘	H7～H18
	3 川路	H11～H19
	4 山本	H14～H23
農業集落排水事業	5 立石	H2～H5
	6 下殿岡	H6～H10
	7 三日市場	H16～H22
	8 中平	H17～H25
	9 駄科	H15～H22
	10 下虎岩	H6～H12
	11 知久平	H4～H8
	12 船渡	H7～H14
	13 更生太田	H9～H18
	14 柏原	H5～H8
	15 上久堅中央	H8～H16
	16 米川芋平	H14～H21
小規模集合排水	17 目名振	H8～H9
	18 堤田	H9～H10
合併浄化槽	その他の区域	～H25

凡 例			
供用開始	施行中	計画	事業名
			公共下水道事業
			特定環境保全公共下水道事業
			農業集落排水事業
			小規模集合排水処理施設
			個別処理(合併処理浄化槽)



飯田市

公共 下水道

概要

概要・状況 整備計画図

奇しくも大火と水害に端を発した一大整備事業 ----- 公共下水道の歩み

飯田市公共下水道は昭和24年に着工以来50年を迎え、現在全体計画面積2,858haのうち2,198haの認可を受け整備を進めており、全体計画に対する整備率は59.0%に達し、毎年着実に整備を進めている。

項 目	年 次	全体計画	現認可計画	備 考
計 画 目 標	平成25年	平成12年		
下 水 道 計 画 区 域 (h a)	2,858	2,198		
行 政 区 域 人 口 (人)	107,300	—		
下 水 道 計 画 区 域 人 口 (人)	81,400	71,210		
家庭排水量原単位 (ℓ/人・日)	日 平 均	350	295	
	日 最 大	440	375	
	時 間 最 大	660	560	
地 下 下 水 量 原 単 位 (ℓ/人・日)	90	90		
計 画 汚 水 量				
日 平 均 (m ³ /日)	家庭汚水量	28,490	20,600	水洗化を 考慮した 水 量
	地下水量	7,330	5,150	
	工場排水量	27,990	9,200	
	計	63,810	34,950	
日 最 大 (m ³ /日)	家庭汚水量	35,820	25,750	
	地下水量	7,330	5,150	
	工場排水量	27,990	9,200	
	計	71,140	40,100	
時 間 最 大 (m ³ /日)	家庭汚水量	53,720	38,630	
	地下水量	7,330	5,150	
	工場排水量	55,980	18,400	
	計	117,030	62,180	
計 画 処 理 能 力	71,140	50,300	日最大	
系 列 数	4.5	3		
処 理 場 流 入 水 質	BOD SS	200ppm 200ppm	同左	

計画の概要

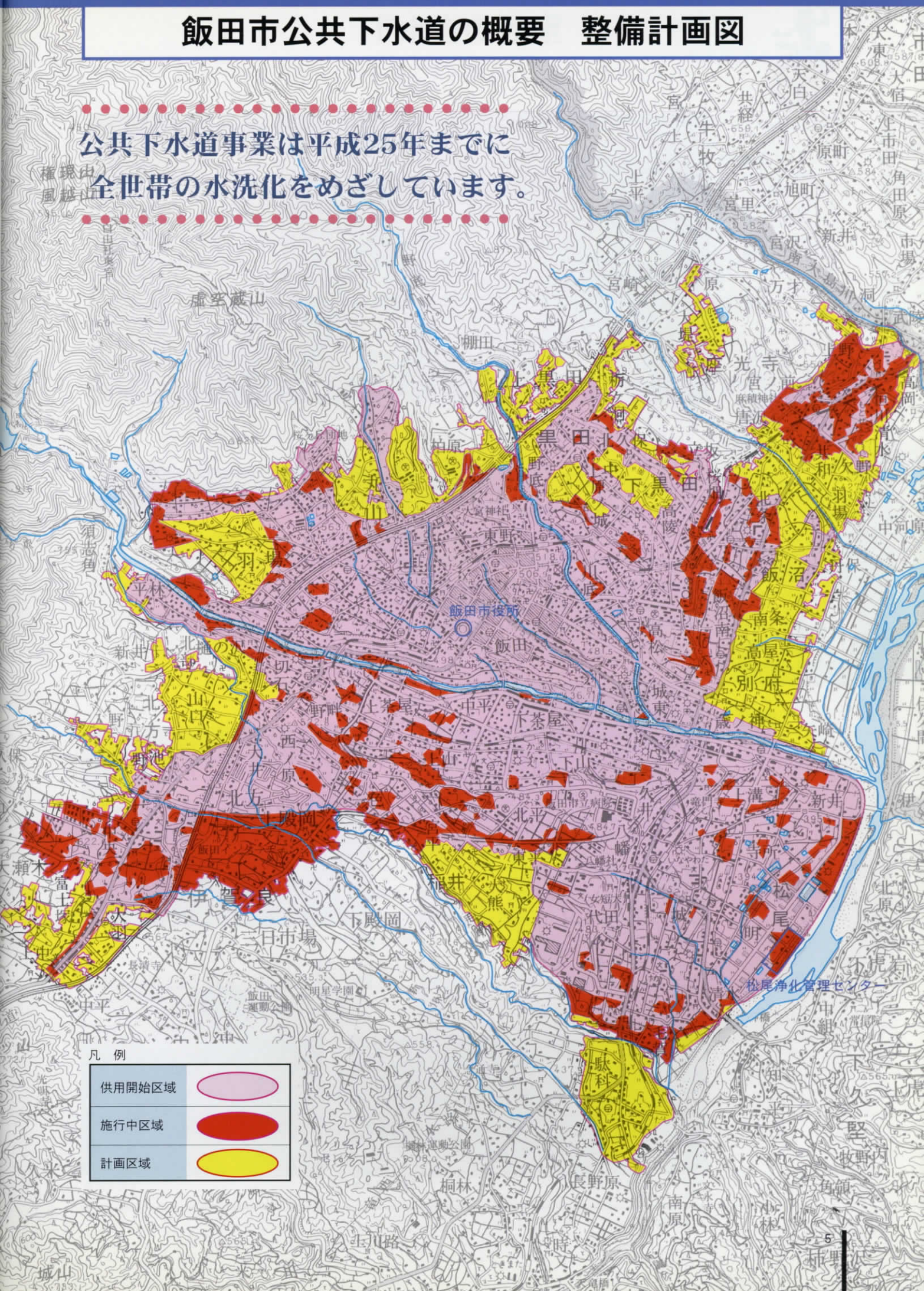
汚 水 平成10年3月末現在

整 備 面 積	1,684.8ha
管 渠 延 長	294.8km
マンホールポンプ	22基
伏 せ 越 し	9箇所
整備率 全体計画	59.00%
" 認可計画	76.70%

整備の状況

整備計画図

公共下水道事業は平成25年までに
全世帯の水洗化をめざしています。





飯田市 公共 下水道 概要

松尾浄化管理センターの概要

奇しくも大火と水害に端を発した一大整備事業 --- 松尾浄化管理センター

松尾浄化管理センターは、下水道の根幹的処理施設であり、休むことなく流入してくる下水を、活性汚泥の働きによりきれいな水に浄化して河川へかえます。水処理で発生した汚泥は、濃縮・消化・脱水の工程を経たのち、乾燥焼却し焼却灰にします。

概要

所在地		飯田市松尾明7716番地
一 系 列 完 成		昭和51年10月
敷 地 面 積		4.6ha
下 水 排 除 方 式		分流式
水 処 理	処 理 方 式	標準活性汚泥法
	処 理 能 力	33,000㎡／日
	処 理 水 質	BOD 200mg／ℓ →14mg／ℓ
		S S 200mg／ℓ →29mg／ℓ
汚 泥 処 理	濃 縮 方 式	濃縮槽（生汚泥）、加圧浮上濃縮槽（余剰汚泥）
	消 化 方 式	嫌気性二段消化
	脱 水 方 式	ベルトプレス式
	焼 却 方 式	乾燥装置付流動床焼却炉



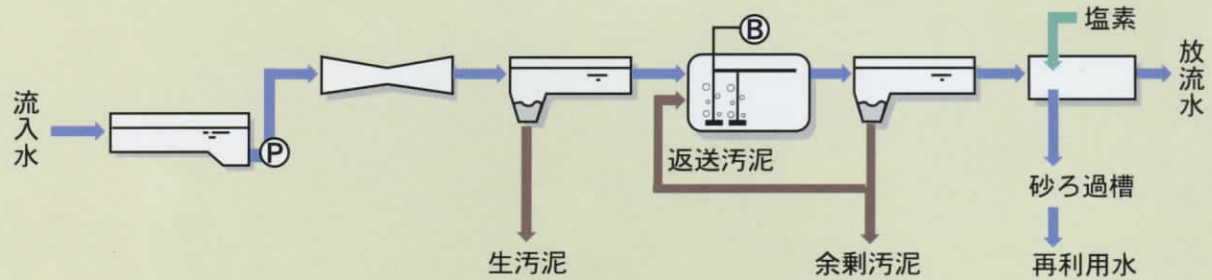
本館 管理棟



水処理設備

下水道の仕組

浄化管理センター流入下水がきれいに浄化されるまで



沈砂池

浄化管理センターへ流入した下水は沈砂池に入り下水の中に含まれている大きなゴミや土砂を取り除きます。

パーシャルフリューム

ポンプで汲み上げられた下水量を計量します。

最初沈殿池

ゆっくりと下水が流れていく間に沈殿しやすい物がしずみずみず。底部から生污泥を引抜きます。

エアレーションタンク

たくさんの微生物の集まりである活性汚泥と下水を混ぜて、空気を吹き込みます。活性汚泥が下水の汚れを食べてしだいに大きなかたまりとなります。

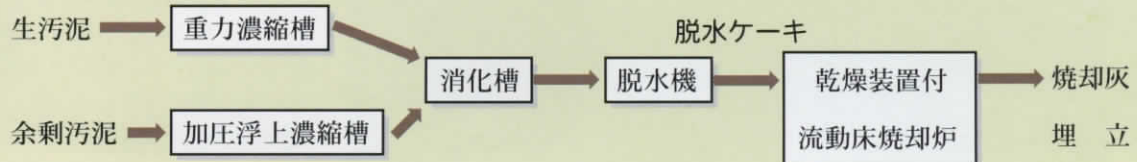
最終沈殿池

大きなかたまりになった活性汚泥がしずみきれいな上澄水ができます。沈んだ活性汚泥は返送污泥としてエアレーションタンクにもどします。

減菌池

処理水を塩素で消毒します。

最初沈殿池、最終沈殿池で発生した汚泥は、以下の工程を経て汚泥焼却灰になります。



加圧浮上濃縮槽



汚泥消化槽



汚泥脱水機



汚泥焼却炉 1号炉 (右側)
2号炉 (左側)



猛火に逃げまどう人々（本町）

飯田市 下水道 事業の 歴史

大火・復興都市計画

今も語り継がれる地元災害の傷跡 ----- 飯田市大火・その災害と復旧

下水道整備に着手 昭和22年4月20日に発生した「飯田の大火」は、城下町の古い面影を残す市街地の3分の2を焼失、被害は罹災人口17,800人、損害額約15億円（当時）と甚大なものであった。

この復興にあたっては、早速「飯田市復興都市計画」が発表された。街路の幅員を拡張し、公園、防火地帯、防火用水を設け防火都市造りを目指すとともに、上下水道の改修、新設など衛生面からの都市造りも進められた。

下水道の整備は昭和23年計画策定、翌24年11月事業認可を受け整備に着手。事業費約8,000万円、市街地92.85haを処理区域とした。 当時は市が直接事業に関り、失業対策事業中心に復興が図られた。



復興の為、都市計画を進める測量作業



復興工事中の通り町



並木通りのヒューム管埋設工事

■戦後最大の飯田大火

昭和22年4月20日は、市民の多くがお花見に出掛けており、全市がほとんどからっぽと言ってよかった。午前11時48分頃八十二銀行の裏手から火の手が上がり、連日の快晴による乾燥と、西南風がフェーン現象となって風速を増し、見る見る大火の様相を呈し、銀行の左右に分かれて市街地を北に向かって焼き払っていった。

戸惑った市民は、自己の家への延焼を逃れるため、相当離れた地点でも一斉に消火栓を開いてしまい、そのため、水圧が低くなって、初期消火失敗のもとを作った。

火勢は、知久町の土蔵を越えて、午後1時頃には本町の北側までのび、中央通りに飛火して、吾妻町、鈴加町へと延焼し、さらに北に延びて桜町を上へと焼けていった。

消火栓の不備と防火用水の不足により、消防隊は手の下しようもなかった。

全焼戸数 4,010世帯（全体の約54%）
被災面積 60万平方メートル（市街の約50%）
被災人数 17,778人（全体の約52%）
これは飯田市において、有史以来の大火災となった。

翌21日早朝より市役所はじめ、各役所の活動が始まり、この前年7月の飯田駅前大火があった後でもあり、県も飯田市も市民も徹底的な防火対策と近代的な都市計画を立てるべきだと言う機運になり、「飯田市火災復興都市計画事業」として今日見られるような復興計画が立てられた。

●寄稿文

飯田市の下水道
の始まり

杉浦佐喜男



昭和24年10月水道課に下水道係が新設され、係長に上郷出身の原清美さん、土木課より中良太郎君と私が異動となり、3名で発足となりました。

当時水道課は大火により仮事務所を市立図書館の書庫を借りており、下水道係は追手町小学校に面した割と新しい事務所を借りて、日本水道協会で作成した飯田の下水道計画の排水区域図、管路網図、管路縦断勾配図等に基づき現地調査、測量、設計等計画し、昭

和25年4月に上馬場町の新しい事務所（現在喜久水酒造、吉川歯科医院前）に移り、職員も山野辺米雄さん、毛利勝彦君、臨時の湯沢さん、計6名となり、下水工事が始まりました。最初に工事した町は馬場町で三六組の請負でした。その後請負工事の他に直営工事も始め失業対策事業の一環として職業安定所より、人夫を廻して頂き、地形的に割と楽な街筋、松尾町、通り町、本町他を施行しました。その後年々職員も増え上郷別府の終末処理場建設へと進んで行くことになりました。



現りんご並木の復興途中の状況

復興にあたって...

復興（防災）都市計画要綱

- 飯田市の火災史並に風致上の見地より飯田市南方の段丘突端は緑地公園として防火都市とする。
- 市街地は3個の防火地帯によって区割りする。
- 旧来の用水又は用水を整備しこれを防火用水として完全利用を図ると共に、市街地には200米の間隔を以て23個所に貯水槽を配置して防火に備える。
- 旧来の街路面積は僅かに5%に過ぎず著しく建築の密度が過大であったから街路の幅員を拡張して、公園地、防火地帯等の公共用地を30%程度として別途建築制限と相俟って空地の確保を図る。
- 都市計画地区内の裏界線を連続形として此所に幅員2米の道路を設け防火活動に備える。
- 都市計画実施の線に沿って上下水道の改修並に新築を図って衛生施設を完備する。
- 市街地にある寺院墓地はこれを整理して別に祖先の安住の霊地を設置すると共に火葬場の適地を選定して火葬施設を完備し墓地跡地は市街地として都市活動の利用並に防火上の空地又は公園たらしめる。



下水処理場空撮：中部日本新聞社提供

飯田市 下水道 事業の 歴史

市街地の復興と 下水処理場の建設

当時の最先端技術と巨費を投じた待望の終末処理場の完成。

建設計画の概要

復興都市計画により昭和24年11月都市計画下水道第1期事業認可を得、分流式下水道として10ヶ年計画で事業を開始して以来、昭和34年3月第1期事業が完了した。

この事業により市街地の約50%、3,800戸に管渠工事が終了し、このうち1,000戸が水洗便所を使用できるようになった。

さらに昭和33年11月、第2期事業認可を得、処理区域115.26ha（第1期と併せて208.11ha）と整備地区を拡張していく。

この間、宿願ともいえる終末処理場の建設計画が進められた。当時候補地として松川と野底川の合流地である上郷村別府地籍があげられていたが、悪臭、水質汚染等の不安から地元村民の反対は強いものがあつたが、理解をいただき昭和30年8月、築造認可を得、昭和31年4月着工、昭和34年7月上郷別府に待望の終末処理場が完成した。

総工費1億7百万円（当時市の予算総額約5億円）の巨費を投じた施設は、当時全国500の都市のうち8番目であり、また分流式を採用していることと自然流下方式を採用したことは全国で初めてのケースであった。

■特集座談会 S43.10.1 市広報：『松井市政をふりかえる』

■苦勞した終末処理場の建設

司会 下水道の終末処理場の建設もなかなかたいへんでしたね。

松井 上郷村の理事者は別府の現位置に建設することに協力的だったが、地元の人の反対は非常に強かった。

辻 そうでしたね。当時の井村議長について、地元の人が集まっている別府の経蔵寺へ私も何回も行きました。井村さんはさんざんな目に合わされ、あの心臓の強い人もついにネをあげて、「辻さん、代わって行ってくれ」と頼むしまつでした。たいへんでしたよ。

松井 ある政党の一部の人も反対でしたね。そこで林百郎先生を岡谷市の御宅に訪問して説得を頼んだところ、反対派の人二十数名を連れて私の自宅へ来てくれました。林先生が仲にはいって話し合った結果、その諸君も、やっと、終末処理場の建設には反対しないことになりました。

代田 松川対岸の鼎町の人も反対しましたね。終末処理場が別府にできると、前のけしきが悪くなるって…。(笑声)そこで私は行ってやったのです。けしきのいい風越山は飯田市のものであるが、あなたがたは風越山の見賃を飯田市に払っているのかと…。(笑声)

司会 その土地の買収費はどのくらいでしたか。

辻 予算は坪二千円で計算しました。実際の評価は、きわめて安かった。

代田 そうでしたね。だから二千円などというのはとびきりの値だったわけです。とにかく、上郷村の理事者が承諾してくれたため飯田市としては非常に恩義を感じました。だから、水道の移譲の話も、

すらすら運んだのです。

辻 そうでした。そのため、別府の方まで広範囲にわたって無料で水道を引いてやりましたね。

松井 市会議員の皆さんの協力がなかったら、おそらくできなかったでしょう。

司会 飯田市下水道は全国でも四番目という、いなかの都市にははずいぶん思い切った事業をやったわけですね。

松井 大火後の都市計画を実施するに際して、下水道の敷設を市の医師会が高田市長に陳情したのがそもそもの始まりで、昭和二十四年から着手されまして、八年後の昭和三十一年に下水道が完成、昭和三十四年に終末処理場が完成したのです。

代田 この下水道と国民保険制度とは、松井医師会長の置きみやげでした。

.....
出席者 飯田市議会議長 辻 虎松
飯田市議会前議長 代田源六郎
飯田市長 松井 卓治
(順不同／敬称略)

司会 飯田市総務部庶務課長 牧野益夫



上：竣工記念式典の様子

下：完成したばかりの最初沈殿池施設の周辺写真



飯田市公民館で行われた祝賀式 S34.10.16

苦勞した終末処理場の建設……

飯田市下水処理場の概要

■敷地面積	13,754㎡	
■排水面積	130ha	
■計画人口	第1次 19,500人	第2次 52,000人
■汚水処理量	5,850t/日	

■施設

事務所

最初沈殿池	直径15m 側深2.8m
消化槽	クラリファイアー（沈殿した汚泥を集める）15分間に1回転
ガスタンク	直径15m 深さ6m 容量1,060t 保温
高速搬水ろ床	直径4.5m 高さ3.2m 容量50t
最終沈殿池	内径14m 碎石（径5cm）厚さ1.5m
汚泥乾燥床	直径15m 深さ2.8m
沈砂池、滅菌室等	（幅4m 長さ10m）×14床





土砂に埋まった処理場

飯田市 下水道 事業の 歴史

36災害と下水道の復旧

今も語り継がれる地元災害の傷跡 ----- その災害と復旧

昭和36年6月「梅雨前線豪雨災害」は、自然災害の中でも最大のものであった。順調に整備拡張してきた下水処理場はこの災害により大打撃を受け復旧には多大の労が払われた。

この災害によって下水道は決定的な被害を受けた。市内に敷設した排水管は各所で分断され使用不可能となり、また特に完成間もない別府下水処理場は野底川の氾濫の影響をまともに受けた。復旧工事は災害直ちにに取りかかり、応急工事から引き続いて本格的な工事を行ったが、復旧には丸3ヶ月を要した。

III



川と化した道路（知久町2丁目）



土砂で崩れたマンホール（水の手）



露出したマンホール（城東付近）

■未明の土石流災害

伊那谷を集中的に襲った「昭和36年6月梅雨前線豪雨」は、一口に正徳5年未満水以来の豪雨といわれ、長野県史始まって以来最多と言われる、死者行方不明者130名の命と300億円に達する巨額の富を奪った。記録的には明治31年からの飯田測候所観測以来の大雨で、ふつうの年の一年間の総雨量の5分の1近くの量が一日に降ったのである。そのため、伊那谷にはかつて見られなかった大災害が生じたのである。

この様な大災害となった原因については、やはり集中豪雨により地面がゆるみ、これが耐えきれず山崩れ、道路の崖崩れ、落石を生み、このため上流の小河川がたちまち水量を増して氾濫し、河川に添って洪水や土砂崩れを伴ったものだとされている。特に、上流河川の氾濫が下流河川の堤防を決壊したこと、諏訪湖の増水による放流、ダムによる土砂の堆積などの原因によって天竜川はかつてない水量を示したのである。

また地質構造の上からも中央構造線と呼ばれるものがあって、地盤がねじれ、岩石がもろく地すべりのきわめて起こり易い地質であったことも原因の一つとされている。

本来 6月の平均降雨量 230ミリ
36年6月の連続降雨量 602ミリ
6月27日の降雨量 1日で325ミリ



東中央通りの崩落



下水管の露出・断裂

●寄稿文

下水処理場が
災害に遭遇

福井 泰夫



昭和34年7月別府下水終末処理場が竣工、県下ではじめての施設と言われ、1億7百万円の巨費を投じての完成。施設は処理順から言うと沈砂池、最初沈殿池、高速撤水ろ床、最終沈殿池、汚泥消火槽、汚泥乾燥床（天日乾燥）事務所、公舎と次々建設された。

沈殿物の除去、ろ床の維持、発生ガスのボイラー燃焼、汚泥乾燥床の汚泥の厚み調整、ポンプの運転と、多少のトラブルはありましたが順調に機能発揮が出来ていた矢先、昭和36年6月25日より降り始めた雨が台風6号に刺激され、伊那谷を中心として起きた梅雨前線豪雨により未曾有の災害が発生、別府終末処理場も災害に遭遇しました。

当日も朝から雨が降り続き昼頃は強雨となり、処理場の横を流れる野底川も激流となり、川は溢れるばかりの増水でした。午後になって野底川が氾濫、

あっと言う間の出来事で逃げるのに精一杯、公舎には奥様始め子供さんが避難準備をしていた所、早く逃げなくば危険と誘導、子供を背負っての避難、沈砂池横の倉庫を先頭に両方に濁流が流れ、終末処理場を包むように濁流が道路にそって事務所と公舎に向かって流れ込み逃げ道をさがす、電線のひかえ線があり水に足を取られながらやっとの事で無事脱出。加賀沢橋を渡って馬場町の水道事務所まで避難、加賀沢橋も私達が渡った直後に激流に流された事を知りました。

災害後復旧工事に取りかかり、応急工事から引続き本格的工事にかかり、10月には復旧維持管理に努めましたが施設も災害の影響でトラブルが起き苦労を強いられました。

一方上水道も大きな被害を受け大平水源からの導水管の流出で原水取水がストップ。牛踏張での仮取水に昼夜交替で処理場勤務者も応援に向く事となりました。私は37年6月異動辞令により砂払浄水場に勤務、砂払浄水場の横に公舎があり水道局長がおられ、別府の終末処理場建設完成までの歩みを聞き大変な事であったと痛感しました。先輩の方々の苦勞に感謝申し上げ、水道の仕事に励んでいる今日この頃です。



重機による復旧作業の様子

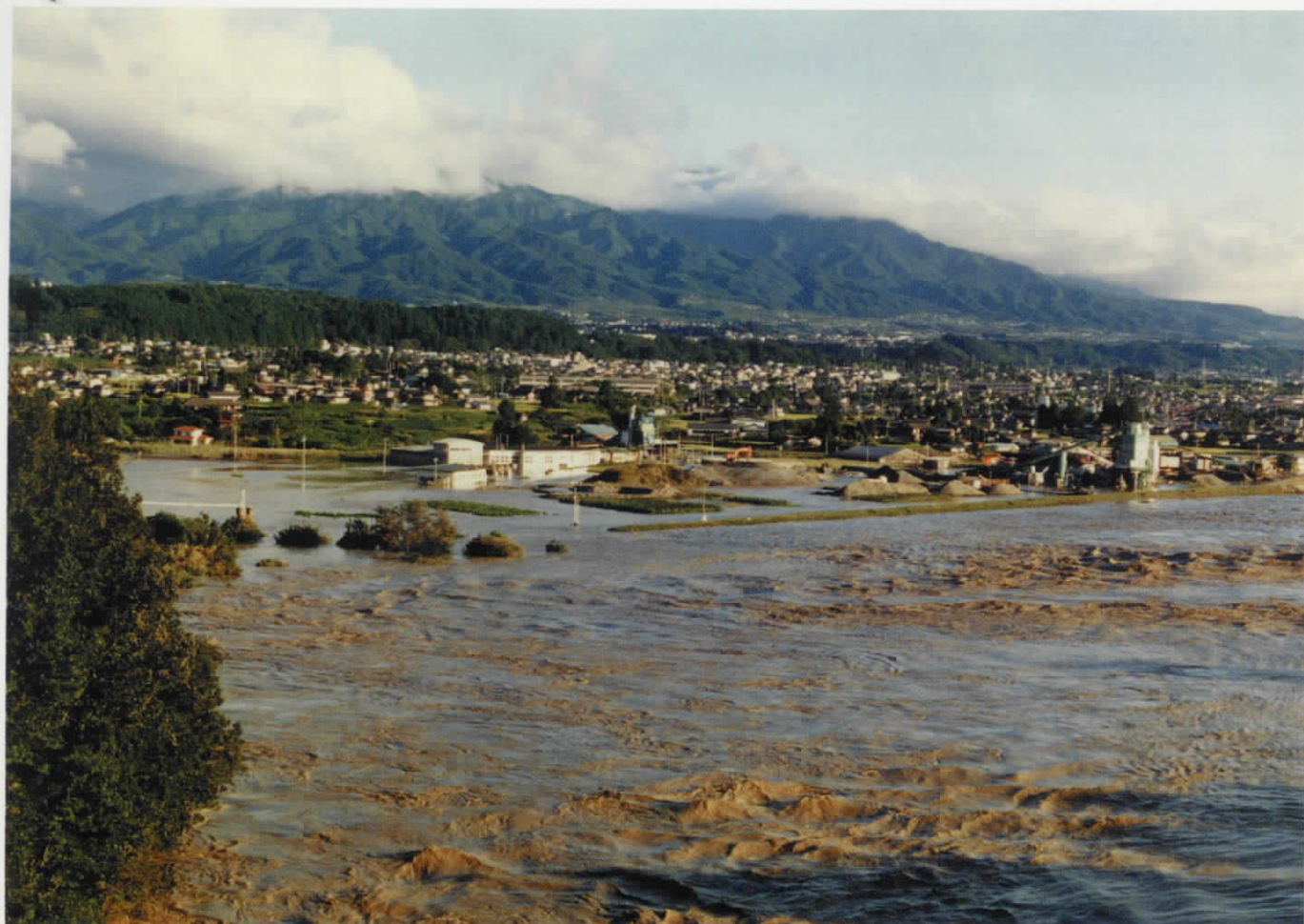


マンホール復旧工事



下水道の復旧

復旧にあたって...



下久堅地区より松尾地区を写す（水神橋下流西側）S58.9.29

飯田市 下水道 事業の 歴史

IV

58災害と、その復旧

今も語り継がれる地元災害の傷跡 ----- その災害と復旧

台風10号の影響により9月27日より降り続いた雨は、28日まで続き17:00には時間当たり約30mmという降雨を記録し、急激に天竜川の水位が上昇しはじめた。

天竜川異常水位による緊急体制を敷く中、松尾下島地区を飲み込んだ天竜川よりの雨水は次第に上部へと浸水をはじめ、21:00頃より松尾終末処理場場内へも浸水をはじめた。それら雨水の処理場施設内への進入を防ぐため、1600袋の土嚢を用意し、地元建設業者に応援依頼、浸水対策をとったが一部地下に流入した。

雨水は、設備を水没させ、機能停止させるに至ってしまった。又、放流先の無くなった下水は、マンホールを持ち上げ各所で噴き上げ事故を起こした。



現在では、当時のおもかげはなく堤防をはじめ護岸整備がなされた。

松尾終末処理場の浸水状況



9/28 処理場正面玄関前 浸水450mm



9/28 沈砂、し渣排出口前 浸水450mm

復旧状況



9/30 浸水 塩素ポンプ室内清掃作業



9/29 マイクロストレーナー モーター 減速機オーバーホール

■58災による汚水流出事故対策について

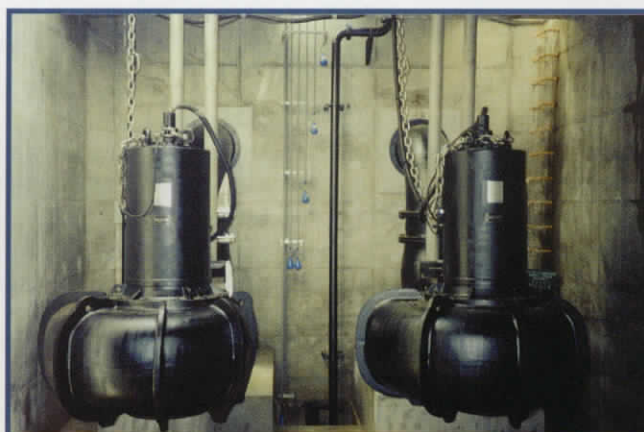
台風10号による汚泥流出に伴い、地元住民により補償を含め施設改善の要望が多くだされた。それに基づき10月21日に組合議会全員協議会を開きこれらの問題を協議、被災者への補償方針を決めた。また、施設についても、非常時に直接天竜川へ放流できるポンプの設置等について検討することとなった。



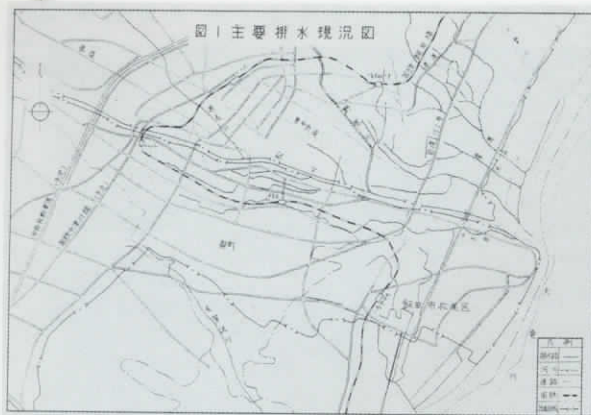
非常時排水ポンプについて

昭和59年11月着工
昭和60年3月完成（台数2台）

容量 42m³/分
全揚程 7m
回転数 507rpm
原動機 75kw



事故対策……



飯田市・鼎町・上郷村公共下水道基本計画説明書より



全国で水質汚染の問題が浮上。市でも対応を迫られた。



飯田市・鼎町・上郷村公共下水道基本計画説明書より

飯田市 下水道 事業の 歴史

都市の成長とともに 新下水道計画と下水道組合の設立 高度経済成長と都市化の波に押されて ----- 市街地の発展

昭和30年後半から40年に入ると、飯田都市圏の開発発展により市街地は膨張し、近代都市化により下水道流出量は増大の一途をたどる。これまでの基本条件が変化し、新しい体制に適応した下水道の整備が必要となってきた。

市議会ニュース

S43.9 市広報：
『臨時市議会…下水道組合の設置を承認』

第二回臨時市議会は八月二十一日に開かれ、懸案だった第九十五号議案（飯田市・鼎町・上郷村下水道組合の設置について）を、次の五項目の要望意見を付して、承認可決しました。

（1）終末処理施設の建設位置選定に当たっては、広範囲な視野に立って検討するとともに、いたずらに住民感情を刺戟しないよう配慮するため白紙の立場で慎重に決定すること。

（2）旧市内市街地の排水管未設置地域を優先実施すること。

（3）河川の汚水を防止するため現污水处理施設の完備とその管理の徹底を期すること。

（4）終末処理施設の設置に当たっての補償について、じゅうぶん配慮すること。

（5）また、その建設については近代的美化施設とすること。

この結果、飯田市・鼎町・上郷村の三市町村は、下水道組合設置

許可の申請を、八月二十二日、県知事に提出しました。知事の許可と同時にこの組合は設立され、九月下旬、第一回の組合議会が招集される運びとなりました。



■新下水道計画 (公共下水道基本計画…第4期)

飯田中心市街地の発展拡大、及びその延長として市域に囲われた鼎町・上郷村隣接地の市街化によって排除される汚水の量は増大し、質は悪化し、在来水路は汚濁を強め、下流田地、養鯉場の利水に悪影響をおよぼし、また汚水が停滞し非衛生的な所も出てきた。これらの市街化地域の幹線系統を新たに整備する必要が出てきた。

別府下水処理場は、処理能力の限界にあり処理水質が非常に悪化してきた。一方当地処理場は周辺地区が市街化されこれ以上の敷地拡張は望めず、また処理水は放流先の天竜川が重要な観光資源の一つであるため水質保全上高度の良水質が望まれる。現在の中級処理方式から高級処理方式に切り替えるとともに新たに処理場を整備する必要があり、飯田市松尾明地籍に位置の変更を行うこととなった。(昭和44年事業計画変更認可申請書より)

この後、下水道計画は昭和44年5月10日事業許可を受け、処理区域は飯田中心市街地からその周辺の鼎町、上郷村、飯田市松尾地区に拡大し、733.48haとなった。



■飯田市・鼎町・上郷村 下水道組合の設立

下水道処理区域の拡大とともに関係する飯田市、鼎町、上郷村による組合立下水処理構想が進み、昭和43年9月晴れて組合を設立。3市町村による下水道事業が推進されることとなった。

水質の向上と発展をめざして…

●寄稿文

下水道事業に
培われて

三井 慶一



●はじめに

私は40年間の役所生活の内、何んと28年間、特に4分の3近くを下水道事業に携わってきたのである。従って思い出は多岐にわたるが、下水道事業を通して自分が育ったと自負している。この40年を前期・中期・後期に分けて思い出の一片を語ってみたい。

◎前期

まだまだ敗戦という傷あとの生々しい殺伐とした社会背景にあって、何んと言っても直営工事、いわゆる失業対策事業の先頭に立っていたことである。自分の両親と同年輩前後の皆さんが多く、中には若さをもて余し、ややもすると乱暴に振舞い世の中のひんしゅくをかう輩もいたり、経験浅い若造の身で20～30人の手配と段取りは大変なものであった。また、第一次の合併による役所内の変革とともに、ひと廻り大きな飯田市の誕生でもあった。そんな中で別府の終末処理場の事前調査と建設に係わりながら、他村の地に処理施設を作る困難さを垣間見たものである。

更に昭和36年に一帯を襲った未曾有の災害とその復旧事業への対応は、生涯忘れることのない出来事であった。

◎中期

世の中は落つきをみせ、列島改造計画、消費は美德の時代に入り、国民の生活環境も大きく変化する中で、とりわけ迷惑施設と言われる、し尿・ゴミに加えて上水道の広域化が進められるときでもあった。

国においても流域下水道施策が進み、湖沼、河川流域単位での下水道計画も大都市、或いは周辺都市だけでなく地方にも伝播され、飯田市、鼎町、上郷村公共下水道計画の樹立、松尾終末処理場の建設と時代は移っていくのであるが、この間、鼎、上郷との合併の下ごしらえが進んだ様に思うのである。また、役所の人間として、会計検査の指摘を受け、その終息に向けた作業の大変さも嫌というほど味わい、多くの皆さんに迷惑をかけたことなど終生忘れることの出来ない事柄である。同時に窮地に追い込まれたとき、ひと様々な対応と感情の起伏をあらわにする様など、強弱併せ持つというのか、人間の裏表をも痛感した。

58年時には天竜川の樋門を建設以来初めて閉門する事態となり、松尾地区下段の内水排除問題がクローズアップされ、今日の状況をつくり出す発端となったことも忘れることができない。

◎後期

退職前10年は、企画財政、総務を担当し、鼎町合併後の新市5ヶ年計画の実行と検証、同時に上郷町との合併協議の推進、これにはかなり時間を要したが、双方で認識の異なる問題を一つひとつ調整理解を求める合意形成作業

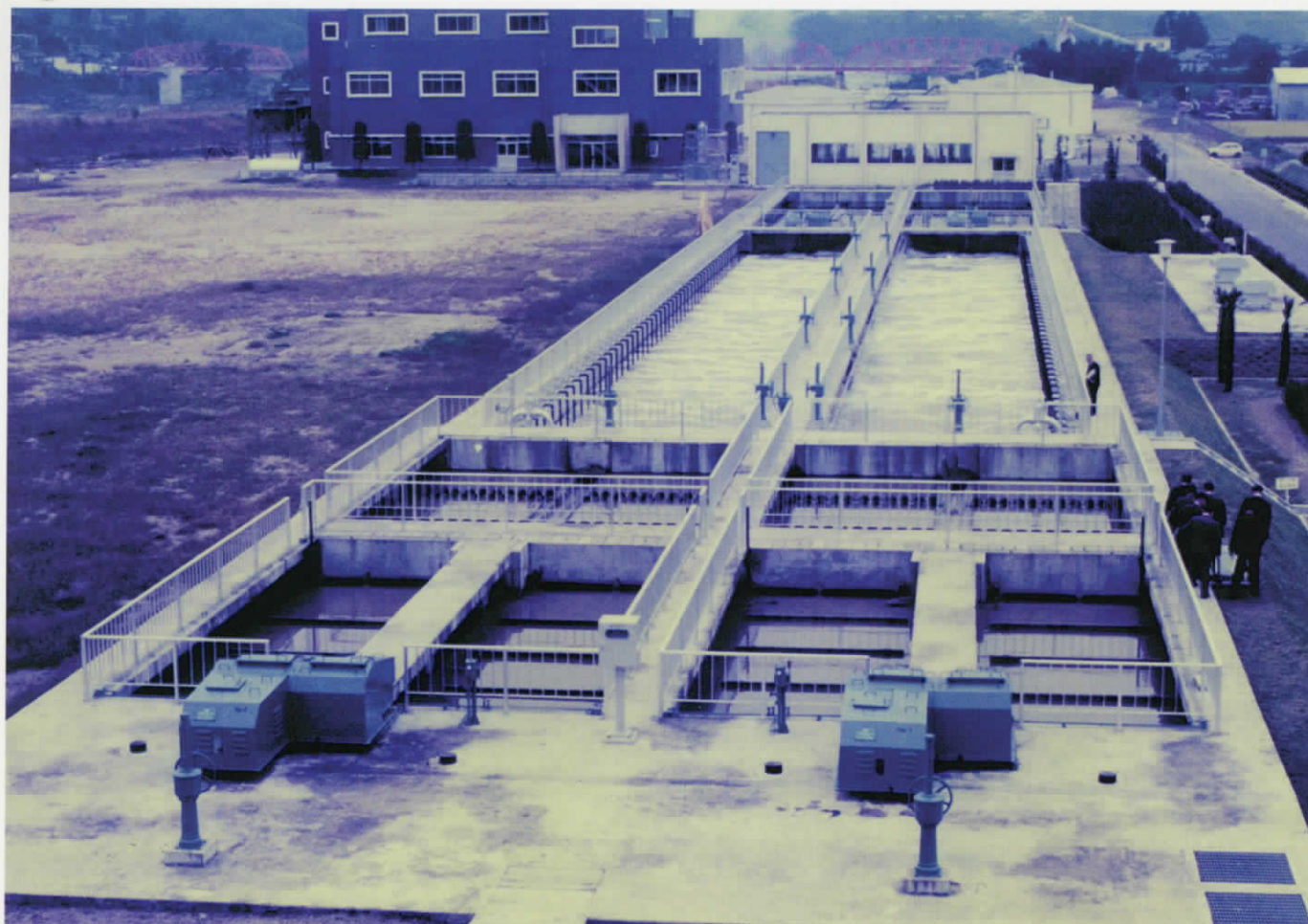
の困難さは、いかに地域全部の将来にわたる幸を構築する発展的政策であっても、一つの町が歴史的終焉を迎えることに間違いはなく、心労極に達するものであった。

合併後の住所、職員の融和策と同時に広域行政の発展策、なかんずく国鉄民営化に伴う飯田線の存続と、一本化経営による活性化策、三遠南信自動車道ルートの一統と四全総組み入れ、更にはリニア新幹線の路線統一策など3県にまたがる期成同盟会の組織づくり、実現に向けての運動展開に終始して来たような気がするのである。幸にも何れも一定の方向性をみいだすことが出来たことを大変嬉しく思うものである。

◎おわりに

40年の歩みを振り返り、4分の3を下水道事業に携わり、失業対策事業に始まり、36年における都市災害復旧(下水道)これは、伊勢湾台風における名古屋市内の復旧に次ぐ全国で2度目の経験であり、建設省の全面的応援を得て、成し遂げたものであった。

また、地方小都市にあって2つの処理場建設を手がけ、一部事務組合による運営など、平均的地方都市にあっては考えられない貴重な体験の出来たことを大変幸せに思うと同時に、この経験を併せて上司、同僚のご指導のもとで会得したノウハウこそが、後期10年の難題処理に曲がりなりにも大きく羽ばたくことが出来た由縁であると思うものである。



▲第1系列の完成

飯田市 下水道 事業の 歴史

松尾終末処理場の完成

広域下水道の幕開け ----- 1市2町を対象とした広域処理

高度経済成長による急速な産業の発展、市街化等による汚水の増加は、飯田市のみならず隣接の県町、上郷町にまでおよび、立地条件が共通している1市2町が一体となった広域下水道事業が昭和44年に開始された。そして、46年に着工した松尾終末処理場が、当時の上下水道組合職員、工事関係者の苦労が実り、近代的な設備を誇る標準活性汚泥法のプラントとして、51年10月に完成。盛大に通水式が挙行された。そして、52年4月から併用開始され、処理区域が拡大し、水洗トイレが使える快適な暮らしができる世帯がさらに増え、水清く住みよい悪臭のない環境作りに一層寄与できるようになった。



竣工テープカット



通水記念碑



通水式典における管理者挨拶



着工前のこの土地は広く桑畑が広がる平地でした。折しも、高度経済成長による社会の転換期に重なり、養蚕業の減少にも拍車がかかる事となり、飯田市と当時の鼎町・上郷町にまで及ぶ飯田都市圏としての立地条件の良さから、ここ松尾地区の天竜川右岸が選定され、工事が開始されました。



沈砂池築造工事



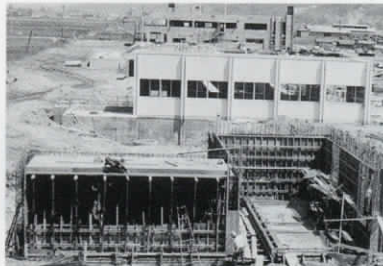
エアレーションタンク工事



建設中の水処理施設



最初沈殿池築造工事



重力濃縮槽・洗浄槽工事



建設中の汚泥処理棟

●寄稿文

印象に残ること

荒尾 憲



もう三十年以上も前の事になりますが、下水道組合設立の前提となる飯田市議会の承認を得るまでが大変だったのを思い出します。なにせ、事務局提出の資料が二度三度と突き返される状

況でした。計画案を提出した途端、特別委の委員長がその資料を床へ叩きつけた場面は、今でも鮮明に脳裏に浮かんできます。当時の市議会の方の意向は「別府地籍で何とか考えろ」でした。

終末処理場を松尾の明地籍へ建設が決まっても、地権者や自治会の承諾を得るまでの苦労は筆舌に尽くし難いものがありました。昭和四十四年から四十六年前半にかけての事です。地権者は確か二十六人、面積は四万二千平方メートルだったと思います。特に、問題が核心に触れてきた昭和

四十五年頃は、週に三回、多い時は月に二十五回程、昼夜にわたって話し合ったものです。今ではついこのあいだの事のように懐かしく、あれこれ思い出されます。



高度経済成長が生んだ広域処理施設……



松尾浄化管理センター：上空から撮影

飯田市 下水道 事業の 歴史

松尾終末処理場の拡張

下水道の面的整備の促進 ----- 処理場施設の拡張

下水道の面的整備による処理区域の拡大に対処するため、終末処理場の能力を確保し、安定した運転が行えるように、管理状況を施設設計に反映させながら、水処理汚泥処理施設の増設事業を行い施設を拡張した。



試験室では、定期的に各ブロックの水質検査を行っています。



汚泥乾燥焼却炉の運転はコンピューターによって管理されています。

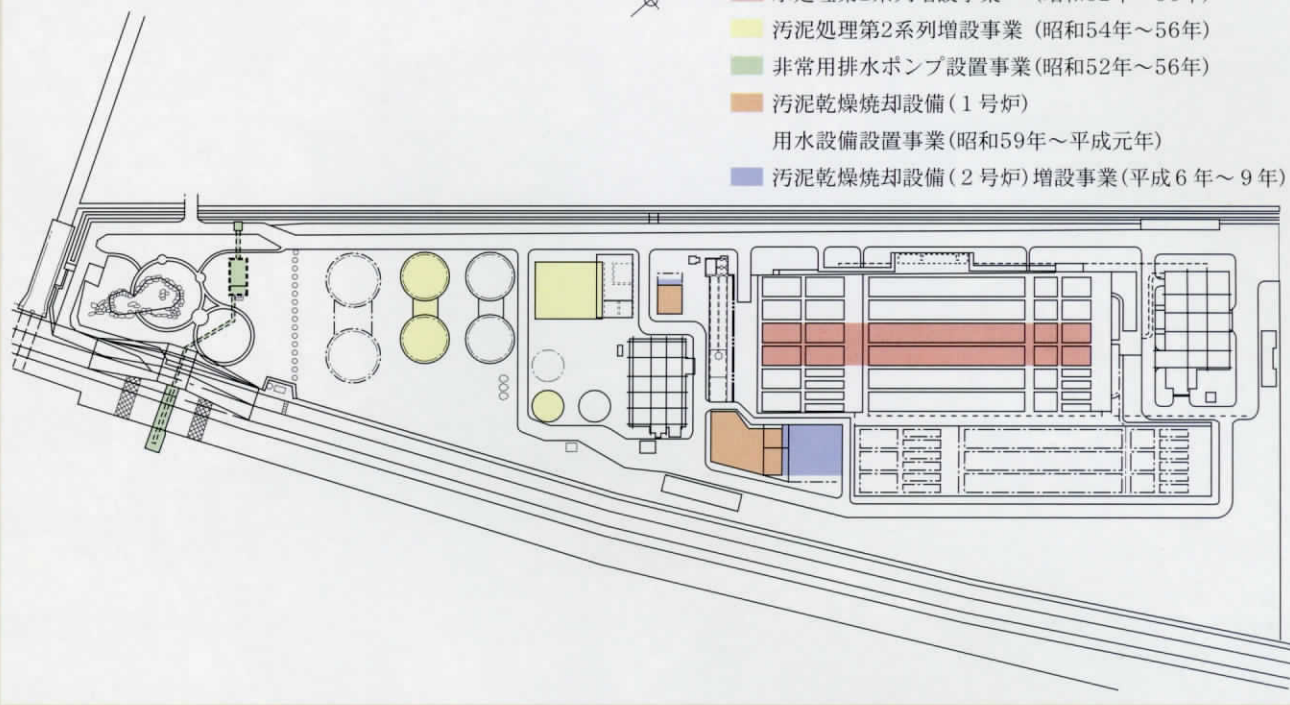


最終沈殿池での採水風景：この後減菌池に送られて放流されます。

■松尾浄化管理センター施設拡張図

凡 例

- 水処理第2系列増設事業（昭和52年～56年）
- 汚泥処理第2系列増設事業（昭和54年～56年）
- 非常用排水ポンプ設置事業（昭和52年～56年）
- 汚泥乾燥焼却設備（1号炉）
- 用水設備設置事業（昭和59年～平成元年）
- 汚泥乾燥焼却設備（2号炉）増設事業（平成6年～9年）



■処理場拡張の経過

■水処理第二系列の増設（昭和52年～56年）

都市化の波、生活様式の変化等から流入下水水量が増加し、供用開始後約2年で水処理能力が限界に近づき、施設的能力アップにせまられた。

52年10月に処理施設能力の変更認可をとり、地元住民の要望が強かった脱臭覆蓋設備建設を条件に地元と合意に達し、53年9月に第2系列水処理施設工事に着手した。そして、56年7月に2系列水処理施設（能力33,000m³/日）が完成した。

■汚泥処理フローの変更と汚泥処理施設の増設（昭和54年～56年）

流入水質の変化等に起因する汚泥の濃縮度の低下、発生汚泥量の増加、脱水ケーキ量の減量化等の理由により、汚泥処理フローの計画変更を行い、濃縮には当時として最新の濃縮方法であった分離濃縮方式を採用し、加圧浮上濃縮法を導入した。脱水機には、脱水ケーキの減量化を目的に高分子凝集剤を使用するベルトプレスを採用し、発生汚泥の増加に対しては、消化槽を増設し、56年7月に第2系列汚泥処理施設が完成し、安定した汚泥処理運転が可能となった。

■汚泥焼却炉（1号炉）の建設

（昭和59年～平成元年）

終末処理場から発生する脱水ケーキは、運転当初から土壌改良剤として、飯田下伊那郡下の桑園、農地造成地、牧草地等に農地還元していたが、年々処分地の確保が困難となった。そのため、汚泥を減量化するには、焼却処理しか方法がないと判断し、汚泥焼却炉建設に向けて、地元住民、松尾自治会、各組合と協議を重ねた。そして、地元の理解を得ながら条件整備を行い紆余曲折はあったが、合意に達し、62年10月に松尾自治会と覚書を取り交わし 1号

炉の建設が実現した。そして平成元年3月に完成し、併用開始した。

■2号炉（17t炉）の増設

（平成6年～9年）

1号炉が完成した時点で、すでに2号炉の増設が急務であった。平成4年に増設の事業認可をとり、日本下水道事業団へ委託し、6年10月に着工した。そして、9年10月に2号炉（17t炉）が完成し供用開始した。これにより、総焼却処理量32t/日の能力を持つ汚泥焼却施設となり、皆水洗化による下水道の面的整備に充分対応できるものとなった。



乾燥焼却施設



焼却施設での作業風景



下水道事業の歴史

下水道事業の拡大

昭和24年の1期工事より拡大を続ける公共下水道事業

大火の翌々年から進めた公共下水道事業は、年を経るたびに変更許可を受け、市民の要望と環境の整備に応じてきました。
拡大を続ける計画範囲は、財政状況の変化や、地形など地域の実情を考慮し、効率の良い手法を模索することで、よりいっそうの事業推進を図る意図があります。



工事風景：松尾上満



工事風景：伊賀良



夜間工事風景：上郷飯沼

▲資料該当ページ…P28・35

公共下水道事業 (第1期…第14期)

飯田市公共下水道事業は、当初昭和24年11月2日に整備面積92.85haで下水道法に基づく事業認可を受け事業着手し、平成8年10月15日まで13回もの変更許可を受け計画区域の拡大を繰り返し、現在2,198haの計画区域で事業実施している。

認可拡大の経過 (全体計画面積2,858ha：□赤枠の範囲)

回数	年月日	面積	回数	年月日	面積
第1期	昭和24年 11月2日	92.85ha	第8期	昭和56年 7月23日	1,069.00ha
第2期	昭和33年11月25日	208.11ha	第9期	昭和59年 8月22日	1,069.00ha
第3期	昭和39年 2月4日	208.11ha	第10期	昭和62年 1月14日	1,166.00ha
第4期	昭和44年 5月10日	733.48ha	第11期	平成2年 7月24日	1,626.00ha
第5期	昭和46年 6月9日	733.48ha	第12期	平成4年 6月29日	1,626.00ha
第6期	昭和52年10月28日	1,064.00ha	第13期	平成6年 6月29日	1,942.00ha
第7期	昭和55年 6月12日	1,064.00ha	第14期	平成8年10月15日	2,198.00ha

特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業の処理区は、3地区計画されているが、平成9年1月10日竜丘処理区の全体計画183haの内、99haを事業認可を受け着工した。

今後は、川路地区、山本地区を予定している。



▲管渠築造工事中の竜丘処理区

農業集落排水事業

農業集落排水事業は、平成2年立石処理区着工以来、現在4処理区が供用を開始しており4処理区が工事中である。

処理区名	計画戸数	計画人口	整備年度	備考
立石(三穂)	116	540	H.2～H.5	供用開始 H.5.11.1
知久平(下久堅)	260	1,490	H.4～H.8	" H.7.4.1
柏原(上久堅)	73	330	H.5～H.9	" H.8.2.1
下殿岡(伊賀良)	343	1,730	H.6～H.10	" H.10.4.1
下虎岩(下久堅)	320	1,420	H.7～H.12	工事中
船渡(龍江)	357	1,760	H.7～H.14	"
上久堅中央	299	1,200	H.8～H.16	"
更生太田(龍江)	462	2,720	H.9～H.18	"



▲農業集落排水処理場(下殿岡処理区)

小規模集合排水処理施設整備事業

処理区名	計画戸数	計画人口	整備年度	備考
目名振(下久堅)	13	80	H.8～H.9	供用開始 H.10.4.1
堤田(下久堅)	11	70	H.9～H.10	工事中



▲飯田市街、中央通り歩道
シンボルのりんごが街並みに
明るさとやさしさをもたらす。

飯田市 下水道 事業の 歴史

意外なものから見た昭和・平成史 下水道 鉄ふたの種類と変遷

時代を感じさせる意外な備品が語る ----- マンホール蓋の素顔

都市の発展と共に、素材や機能の改良が行われ、特に最近では、街の景観も考えたユニークなデザインのもの採用されているマンホール蓋の世界。

様々な都市で、その鉄蓋に地域ならではの図柄を彫り込み、昭和～平成の過渡期を、時代をおって垣間みれることから、年輩の方による蓋拓採集もおこなわれているそうです。また、最近ではインターネットのホームページ上でも様々な展開がされています。

普段見過ごしがちなマンホール蓋からうかがえる、昭和・平成の歴史にお付き合いください。



中央通り3丁目



銀座スクランブル交差点



中央通り商店街

鉄ふたの種類 (昭和24年～平成10年)



① 創業時使用
・中央に東京都のマーク入り
・東京都型と称している
・鋳物製



② 67長嶋型
・飯田市のマーク入り
・1968 (S43) ~
・東京都型と入れ替える

②-A
厚さ5センチ



②-B
ガス穴10



②-C
ガス穴20



③ 71長嶋型
・マーク入り
・1971 (S46) ~
・パール穴2



④ 75長嶋型
・飯田市のマーク入り
・1975 (S50) ~



④-A
ガス穴14



④-B
穴なし型



⑤ 77長嶋型
・マーク入り
・1977 (S52) ~
・蝶番
・テーパー式



⑥ 79日の出型
・マーク入り
・1979 (S54) ~
・カギ穴なし



⑧ 86りんご型
・イラスト使用
・1986 (S61) ~
・歩道に使用
・カラータイプ



⑦ 86りんご型
・イラスト使用
・1986 (S61) ~
・車道に使用

街の片隅で活躍...



市役所南側の旧勤労者福祉センターにて業務を行っています。

飯田市 下水道 事業

業務の紹介・維持管理

市民の生活に関わるだけに、常に徹底した管理をしています。

市民の皆様のお役にたてるよう、常にオープンな活動を続けています。
管理には、コンピューターを導入し、正確かつスピーディーな処理とデータの整理、
保管に努めています。

それぞれの担当がまとまり、情報を交換・共有することで、相互理解と業務の効率
を高めます。



飯田市下水道50周年記念



資料編

下水道のあゆみ

認可拡大・普及状況

施設の状況～終末処理場

管 渠

マンホールポンプ

伏 越

維持管理費と使用料

人口普及率と処理水量

受益者負担金・制度

建設事業費の推移

組織図・歴代職員

歴史年表

飯田市 下水道 事業の 状況

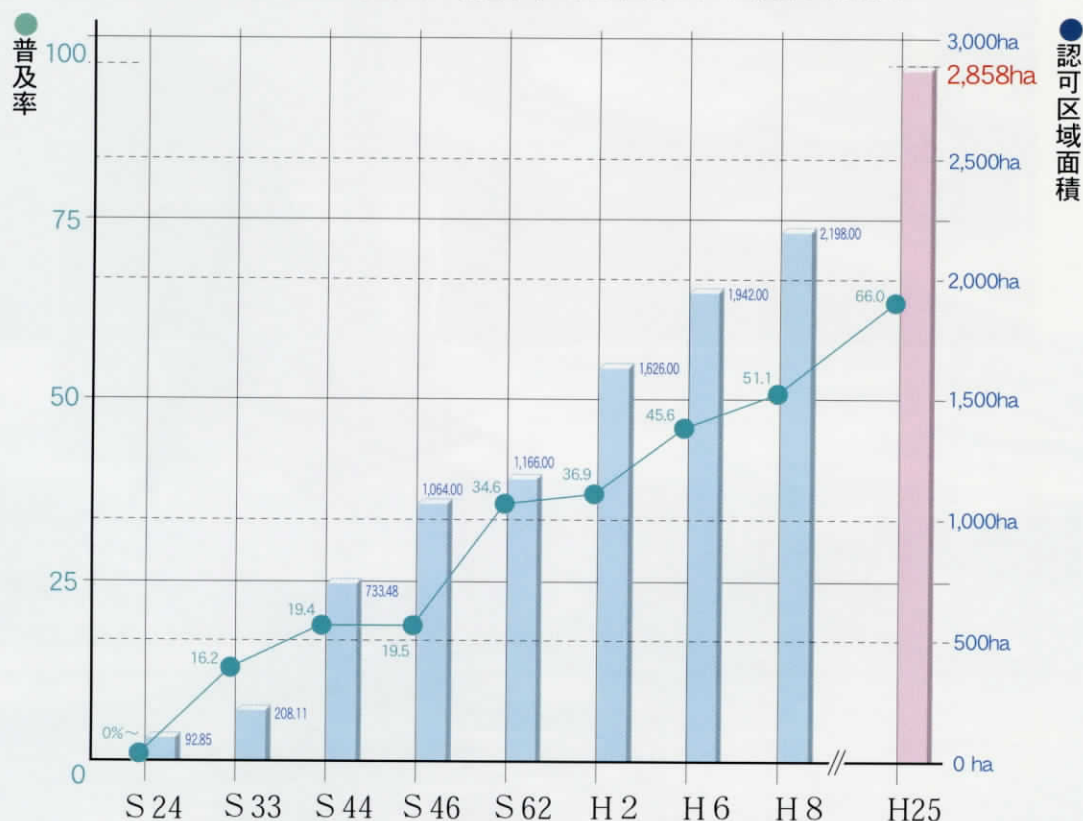
認可拡大・普及状況

1947～1998 ----- 50年の歩みと、全世帯水洗化をめざして

計画の推移

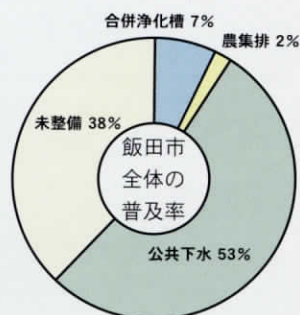
昭和24年の計画決定から、市街地を中心に整備された下水道事業は、現在では松尾・鼎・上郷・伊賀良・座光寺など周辺にも拡張され、公共下水道の普及率は53.3%（外国人含む53.5%）に達しています。さらに近年、農業集落排水事業や合併処理浄化槽による整備も進み、市全体で62.1%が水洗化できる状況となりました。今後も整備を促進し、平成25年度の全市水洗化状況を目指していきたいと考えています。

■公共下水道の認可拡大と普及率（排水区域内人口／行政区内人口）



- 飯田市が促進する
- 下水道事業の動き
- その進行状況と
- 実施計画の行方

■平成9年度普及率



整備済区域内人口	
合併処理浄化槽	7,698
小規模	0
農集排	1,744
特環下水道	0
公共下水道	56,875
未整備	40,378
計	106,695人

注) 普及率の算出は飯田市全人口に対する公共下水道の排水区域内人口です。

	計画人口 (H9.4.1)	現況人口 (H9年度末)	普及率 (9年度末)
公共下水道	81,400	73,587	53.3%
特定環境保全公共下水道	13,140	10,484	0.0%
農業集落排水事業	16,265	10,913	1.6%
小規模集排水処理施設	150	97	0.0%
合併処理浄化槽	12,350	11,414	7.2%
計	123,305	106,495	62.1%

施設の状況～終末処理場

松尾浄化管理センター運転状況

業務の推移

昭和52年より運転開始。

汚泥処理効率向上のために、発生汚泥の性状に合った汚泥処理方式にフローを変更し運転している。

平成元年度から汚泥焼却施設を運転開始。熱効率の良い省エネタイプの施設として運転。大気汚染防止に配慮しながら、環境負荷の低減に努め、廃棄物の減量化を行っている。

■運転状況

年 度	年間下水水量 ($\text{m}^3/\text{年}$)	日平均下水水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	脱水ケーキ量 ($\text{t}/\text{年}$)	焼却灰量 ($\text{t}/\text{年}$)
昭和52年度	4,821,879	13,211	3,086.6	
55	5,505,018	15,082	5,069.8	
58	6,926,330	18,924	4,664.3	
60	6,497,460	17,801	4,084.9	
62	6,338,540	17,318	4,796.4	
平成元年度	7,246,550	19,854	4,436.5	225.60
2	7,018,600	19,229	4,522.2	204.00
3	7,611,980	20,798	5,159.2	240.38
4	7,368,770	20,188	5,466.4	237.01
5	8,133,620	22,284	5,737.3	246.04
6	7,879,260	21,587	5,988.7	224.80
7	8,851,640	24,185	6,024	223.02
8	9,599,620	26,300	6,116.7	230.06
9	9,920,490	27,179	6,183	219.86

(注) 上記のデータは「上下水道の概況」に掲載されたものである。

処理区域の拡大、皆水洗化により、年々流入下水水量、汚泥量が増えている。

皆水洗化に対応するため第3系列汚泥処理施設を建設中であり、第3系列水処理施設も今年度に着工した。



■松尾浄化管理センター放流水質

(平成9年度年間平均値)

項目	PH	浮遊物質 (SS)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	全窒素 (T-N)	全リン (T-P)	大腸菌群数
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	($\text{個}/\text{L}$)
分析値	6.92	8.8	5.5	11.5	9.45	0.56	0
排水基準値	5.8～8.6	70	20	—	—	8	3000

■現在の状況

1998.11

水処理汚泥処理施設を適切に管理し、基準内放流に努めている。



飯田市 下水道 事業の 設備

管 渠

素材とともに向上する技術と耐久性

素材の推移

下水道は汚水を流すのに地中へ管渠を埋設して、管渠の中を流しますが、管は古くは下水道用厚陶管を使用していましたが、その後時代の変遷と共に下水道用厚陶管はもとより下水道用鉄筋コンクリート管、下水道用硬質塩化ビニール管、レジンコンクリート管、セラミックスリブ管等と多種多様になり、用途・地質等により使い分けて施工しています。



下水道用コンクリート管



下水道用厚陶管



下水道用硬質塩化ビニール管布設状況



下水道用セラミックスリブ管



下水道用ダクタイル鋳鉄管



レジンコンクリート管



下水道用厚陶管



下水道用硬質塩化ビニール管

- 地下を網の目に走る
- 下水道の管渠…
- 埋設する状況に
- 新素材で対応。

■使用管渠の状況

	使 用 管 種	平成9年度末管渠延長
公共下水道事業	下水道用 厚陶管	(km) 2 9 4 . 8
	〃 鉄筋コンクリート管	
	〃 硬質塩化ビニール管	
	〃 ダクタイル鋳鉄管	
	〃 セラミックスリブ管 レジンコンクリート管	
特定環境保全 公共下水道事業	下水道用 硬質塩化ビニール管	3 . 2
農業集落 排水事業	下水道用 硬質塩化ビニール管	5 . 6
	下水道用セラミックスリブ管	8 . 1
		2 . 8
	小 計	1 6 . 5
合 計		3 1 4 . 5

マンホールポンプ

起伏の多い飯田ならではの機能 ----- スムーズな汚水流下のために

業務の解説

汚水の流れは原則的には自然流下が基本であるが、低宅地地区に於いてはポンプを使って汚水をポンプアップした後、自然に流す方法で処理している箇所が現在公共下水道で22箇所（下図参照）、農業集落排水事業で立石地区が4箇所、知久平地区が7箇所、柏原地区が1箇所の計34箇所があり定期的に点検・清掃管理を行っています。



■ 公共下水道マンホールポンプ場設置箇所 1998.3 現在



飯田市 下水道 事業の 工法

伏越

河川や鉄道という困難な状況下も技術で対抗 ----- 伏越

業務の解説

下水道管が、河川や鉄道を横断する場合に、それらの下をくぐって通す逆サイホン工法（押水によって通水させる）で緊急時及び管理を行うために2条管で布設されています。

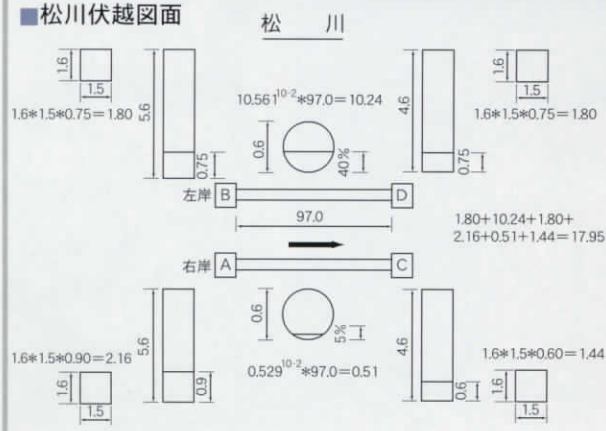
現在右図のとおり市内に9箇所あり、年1回、管の清掃を行っています。

■松川伏越 空撮



- 河川や鉄道をとおり
- 処理場に向かう為
- まさに伏せて
- 越える、智恵の設備

■松川伏越図面

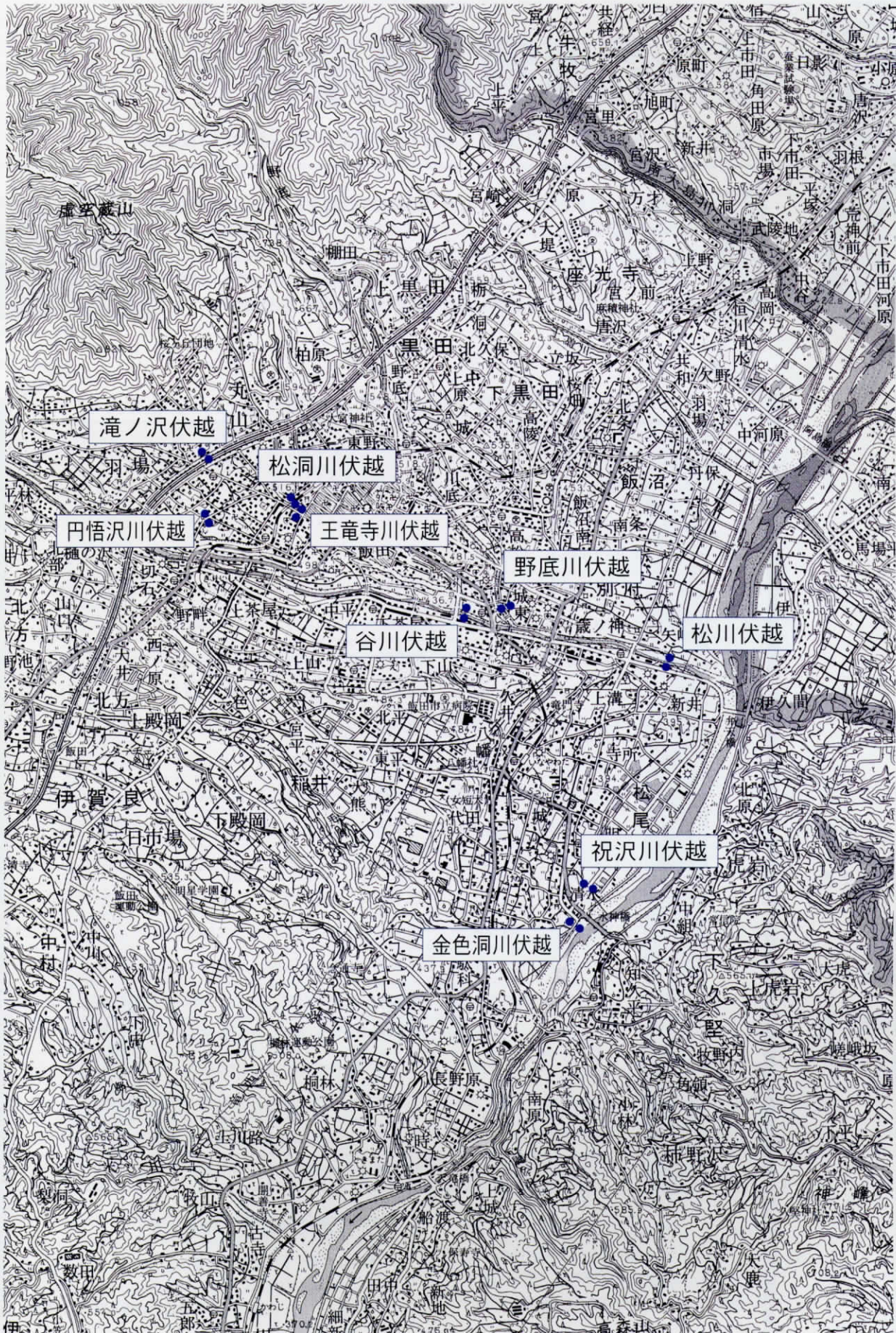


松尾側



上郷側

■伏越箇所図 飯田・鼎・上郷・松尾地区



a sewer system, in IIDA CITY. 1947~1998

飯田市 下水道 事業の 財務

維持管理費と使用料

普及の拡大につれて増加する維持管理費・資本費及び使用料

業務の推移

普及が拡大されるにつれ、管渠及び処理場の維持管理費及び起債償還金が年々増加しており、また、ライフラインとして休みなく使用される下水道施設の、安全で健全な維持管理が重要となってきました。

今後とも、一部老朽化した施設の改修や、急激に増大する起債の償還に留意し、計画的かつ効果的な経営・維持管理に努めていきます。



マンホール洗浄作業

■下水道の維持管理費と使用料等

年度	維持管理費 (千円)			資本費 (起債償還金) (千円)	計	使用料 (千円)	起債残高 (千円)
	管渠費	処理場費	その他				
S53	61,242	153,543	24,242	163,631	402,658	170,583	2,388,622
S54	114,953	163,948	17,791	185,685	482,377	197,674	2,902,138
S55	92,159	188,443	20,491	227,538	528,631	204,989	3,192,249
S56	130,957	186,838	39,942	279,061	636,798	212,556	3,731,241
S57	112,324	191,646	49,866	317,896	671,732	218,060	3,923,513
S58	108,792	211,726	69,698	334,336	724,552	345,391	4,174,693
S59	140,564	193,475	72,672	360,679	767,390	359,156	4,649,191
S60	163,820	200,937	80,905	403,790	849,452	345,476	5,090,002
S61	162,590	213,579	93,353	448,018	917,540	393,602	5,512,552
S62	140,872	189,809	96,088	474,728	901,497	488,532	6,172,411
S63	119,002	235,575	97,437	511,552	963,566	519,221	6,856,420
H1	122,214	290,357	83,777	547,822	1,044,170	543,716	7,364,430
H2	118,671	283,095	90,190	596,588	1,088,544	677,578	7,780,213
H3	117,765	305,776	104,260	644,776	1,172,577	732,542	8,223,251
H4	120,905	320,499	100,136	680,398	1,221,938	735,264	8,901,224
H5	139,566	333,180	102,876	729,974	1,305,596	750,201	9,707,898
H6	145,875	351,224	111,746	787,596	1,396,441	788,044	11,000,149
H7	158,559	370,213	116,546	853,013	1,498,331	817,478	13,004,484
H8	208,992	456,886	115,840	941,494	1,723,212	847,191	14,536,750
H9	198,242	450,602	142,776	1,013,519	1,805,139	883,169	16,475,772

■今後の展開 1998.11月～

休みなく働く下水道施設。

今や、私たちの生活になくてはならないものとなりました。

今後も、安全・快適な生活を守るため維持管理に努めます。

- 今や暮らしに欠かせ
- ない存在といえる
- 水洗設備。
- その普及の拡大と
- ともに重視される
- 維持管理

人口普及率と処理水量

普及の拡大と水洗化の状況

環境の推移

市街地を中心に整備された下水道は、現在では周辺地域にも広がり、積極的に普及の拡大を図ってきました。一方、建設には多大な事業費が必要なため計画的に整備を行う必要があります。

市民の「1日も早く下水道を」の要望に応え、また環境文化都市の実現に向け、今後とも計画的に普及率の拡大を図ります。

■下水道の人口普及率と処理水量等

年度	行政区域内人口 A	処理区域内人口 B	水洗化人口 C	普及率 B/A	水洗化率 C/B	年間処理水量 (千㎡)	年間有収水量 (千㎡)
S53	104,414	29,120	21,673	27.9%	74.4%	4,603	3,120
S54	104,911	29,696	22,378	28.3%	75.3%	5,180	3,667
S55	104,864	29,800	23,500	28.4%	78.8%	5,505	3,774
S56	105,396	30,111	24,069	28.6%	79.9%	6,262	4,001
S57	105,565	31,975	25,359	30.3%	79.3%	6,864	4,025
S58	105,659	33,285	26,740	31.5%	80.3%	6,926	4,258
S59	105,999	34,328	27,848	32.4%	81.1%	5,663	4,294
S60	106,086	35,573	29,019	33.5%	81.5%	6,497	4,245
S61	106,253	35,901	30,075	33.8%	83.7%	5,848	4,340
S62	106,297	36,761	32,624	34.6%	88.7%	6,339	4,437
S63	106,646	37,186	33,433	34.9%	89.9%	6,386	4,575
H1	106,696	37,980	34,603	35.6%	91.1%	7,247	4,711
H2	106,903	39,200	36,436	36.7%	92.9%	7,019	4,925
H3	106,992	40,675	37,938	38.0%	93.2%	7,612	5,115
H4	106,861	43,501	39,284	40.7%	90.3%	7,369	5,164
H5	107,354	46,036	41,093	42.9%	89.2%	8,134	5,381
H6	107,889	49,216	43,554	45.6%	88.4%	7,879	5,657
H7	108,176	52,627	45,514	48.6%	86.4%	8,852	5,915
H8	108,436	55,399	47,926	51.1%	86.5%	9,600	6,152
H9	109,135	58,397	49,539	53.5%	84.8%	9,920	6,385

行政区域内人口＝住民登録人口＋外国人登録人口
処理区域内人口及び水洗化人口には外国人を含む
外国人を含まない普及率は53.3%

■現在の状況 1998.11

普及率は50%を超え、市民生活に密着してきました。
特環下水道・農集排・合併処理浄化槽と合わせて、
今後も計画的に市民皆水洗化の達成を目指します。

a sewer system, in IIDA CITY, 1947～1998

飯田市 下水道 事業の 制度

受益者負担金

公共事業が文字どおり公の利益であるために・・・

業務の解説

公共事業は通常、その受益が広く一般の住民に及ぶため、その財源も税金等によっているが、事業によっては、特定の者に著しい利益が生じる場合があります。そのようなとき、当該利益を受ける者に対し、その利益の範囲内で事業費の一部を負担してもらうことにより負担の衡平を図ろうとするものが受益者負担金の基本的な考え方です。

■受益者負担金

■飯田市・鼎町・上郷村下水道組合都市計画下水道事業受益者負担に関する条例

(昭和44年11月18日条例第1号)

■飯田市・鼎町・上郷村下水道組合都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則

(昭和44年11月18日公布)

負担区制

飯田第1負担区	35円
鼎負担区	96円
松尾負担区	85円

飯田第2負担区	95円
上郷負担区	93円

負担区制を廃し定額制となる 単位負担金額270円

(昭和55年3月31日改正)

単位負担金額改正 390円

(平成7年12月27日改正)

■公共下水道区域外汚水の排除にかかる負担金徴収条例

(昭和59年12月27日 条例第9号)

■公共下水道区域外汚水にかかる分担金徴収条例施行規則

(昭和60年8月1日 規則第1号)

- 公であるために
- 広く一般に
- 等しくあるべき
- 権利と利益。



きれいな水資源のために
きれいに還えそう
巡りくる 水のサイクル

■ 公共下水道事業受益者分担金賦課徴収状況

賦課年度	徴収額 円	備 考
昭和48年度	18,606,085	負担区制 1 m ³ 当り
49	5,528,458	第 1 負担区 35円
50	3,842,164	第 2 負担区 95円
51	20,507,015	鼎 負担区 96円
52	17,359,919	上郷負担区 93円
53	17,944,270	松尾負担区 85円
54	17,592,247	
55	36,087,252	
56	29,317,145	定額制270円／m ³
57	29,222,264	
58	32,804,295	
59	37,647,796	
60	37,647,796	
61	43,671,567	
62	44,528,082	
63	75,086,033	
平成元年度	61,909,558	
2	81,549,897	
3	92,970,124	
4	81,124,031	
5	92,501,584	
6	149,875,359	
7	152,933,298	
8	194,584,081	
9	168,607,267	金額改正390円

■ 公共下水道区域外受益者分担金賦課徴収状況

賦課年度	徴収額 円	備 考
昭和48年度		
49		
50		
51		
52		
53		
54		
55		
56		
57		
58		
59		
60	13,023,452	定額制270円
61	5,293,430	
62	10,987,970	
63	16,057,537	
平成元年度	6,835,170	
2	5,103,925	
3	5,546,880	
4	6,108,588	
5	4,422,455	
6	7,719,842	
7	38,697,260	
8	9,285,938	
9	3,682,478	金額改正390円

制度

飯田市の近代都市化の足がかりとなる下水事業が、円滑に行われ、発展できるよう行政からも支援をするため、さまざまな制度が働いています。

下水道排水設備資金融資あっせん制度

(昭和51年4月1日告示第10号)

下水道の普及促進と環境衛生の向上を図るため、排水区域内にある便所の水洗化等排水設備を新設又は改造し、公共下水道に接続しようとする者に対し、市が金融機関の協力を得てその工事資金の融資をあっせんする。

下水道排水設備資金融資利子補給金交付制度

(昭和55年3月15日告示)

飯田市下水道排水設備資金融資あっせん要綱に基づいて金融機関の融資を受けて排水設備工事を行った場合において、支払い利息の一部に対して利子補給金を交付する。

低宅地排水ポンプ設備設置工事補助金交付制度

(平成5年4月1日告示)

自然流下の方法では汚水を公共下水道に排除することが困難な地形にある箇所において、水洗化の促進と環境の保全に資するため、排水ポンプを設置する者に対して費用の一部を補助する。

公共下水道引込管工事施工制度

(昭和55年訓令第1号)

既存3戸以上の者が共同で公道等へ引込管を布設する場合には工事費の一部を負担することにより市で引込管工事を施工する。

飯田市 下水道 事業の 統計

公共下水道建設事業費の推移

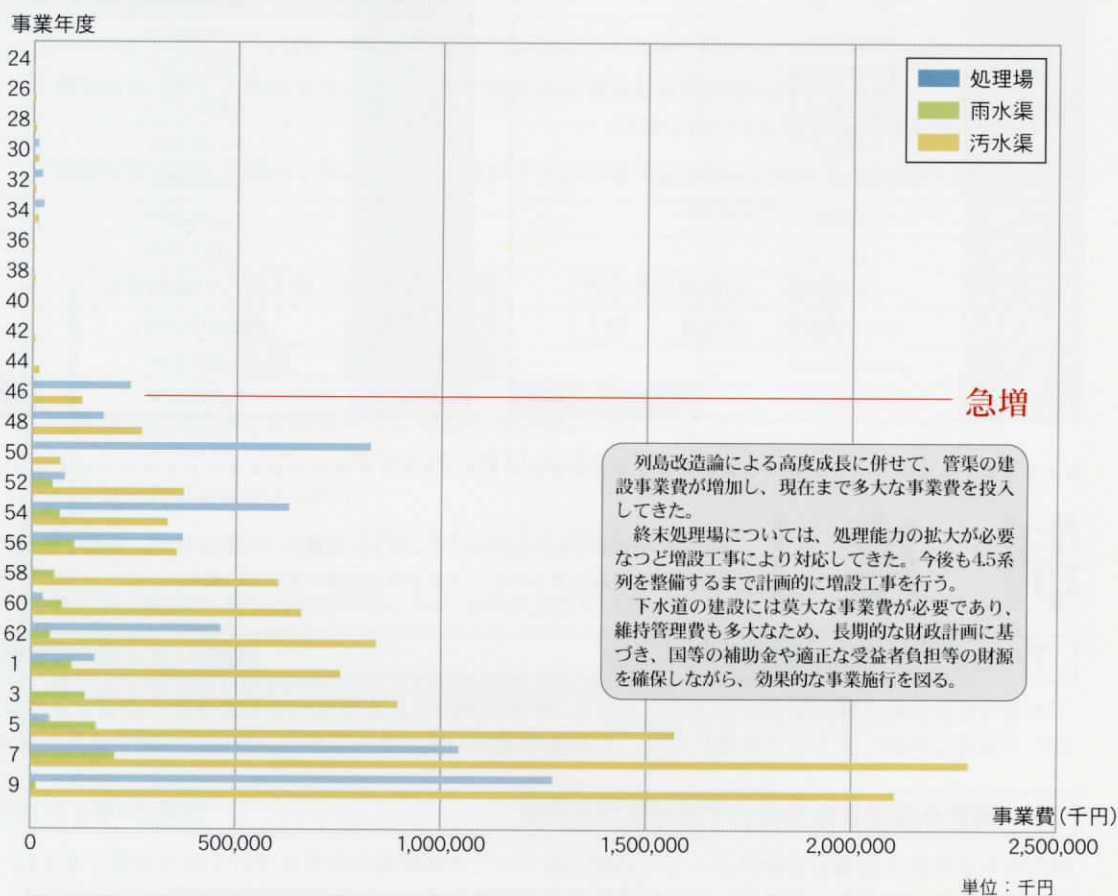
50年間の終末処理場・管渠の建設事業費の推移

環境の推移

市街地を中心に整備した管渠は、周辺地域にも広がり建設事業費も増額されていった。昭和46年以降には、列島改造による景気の拡大などにより、下水道事業費も大幅に増大し、その積極的な整備の促進は平成になっても継続されたが、今後は下水道基本計画に基づき徐々に減額となる。

終末処理場は、処理能力の拡大が必要な都度、増設されてきた。今後も4.5系列の完成に向け、計画的に整備を行う。

年度別建設事業費内訳の推移



- 時代とともに
- 環境は変われども
- 携わる人びとの
- 情熱はかわらない

年度	建設事業費			左 の 内 訳								
	補助	単独	計	汚 水			雨 水			処理場		
				補助	単独	計	補助	単独	計	補助	単独	計
46	325,750	37,394	363,144	85,093	37,394	122,487				240,657		240,657
48	350,000	95,088	445,088	179,900	90,153	270,053				170,100	4,935	176,035
50	775,500	125,006	900,506		71,540	71,540				775,500	53,466	828,966
52	308,500	199,809	508,309	340,063	133,975	374,038	43,437	8,433	51,870	25,000	57,401	82,401
54	761,000	270,466	1,031,466	90,738	241,171	331,909	69,262	670	69,932	601,000	28,625	629,625
56	489,000	341,742	830,742	77,975	277,918	355,893	81,025	22,641	103,666	330,000	41,183	371,183
58	105,000	495,438	550,438	110,536	493,676	504,312	54,364	1,762	56,126			
60	282,000	499,221	761,221	233,013	420,669	656,682	28,887	45,872	74,859		29,080	29,080
62	691,000	462,277	1,353,277	392,729	450,860	843,589	42,271	3,080	45,351	456,000	8,337	464,337
元	526,000	486,087	1,012,087	285,158	471,569	756,727	86,842	11,839	98,681	154,000	2,679	156,679
3	500,000	525,741	1,025,741	385,365	508,993	894,358	114,635	16,748	131,383			
5	749,050	1,029,311	1,778,361	552,040	1,019,917	1,571,957	150,610	9,394	160,004	46,400		46,400
7	1,650,980	1,885,414	3,536,394	410,910	1,874,388	2,285,298	197,470	9,026	206,496	1,042,600	2,000	1,044,600
9	1,519,000	1,877,481	3,396,481	243,900	1,863,390	2,107,290		14,091	14,091	1,275,100		1,275,100

飯田市 下水道 事業の 組織

組 織

1947～1998 ----- 人と組織の50年の歩み

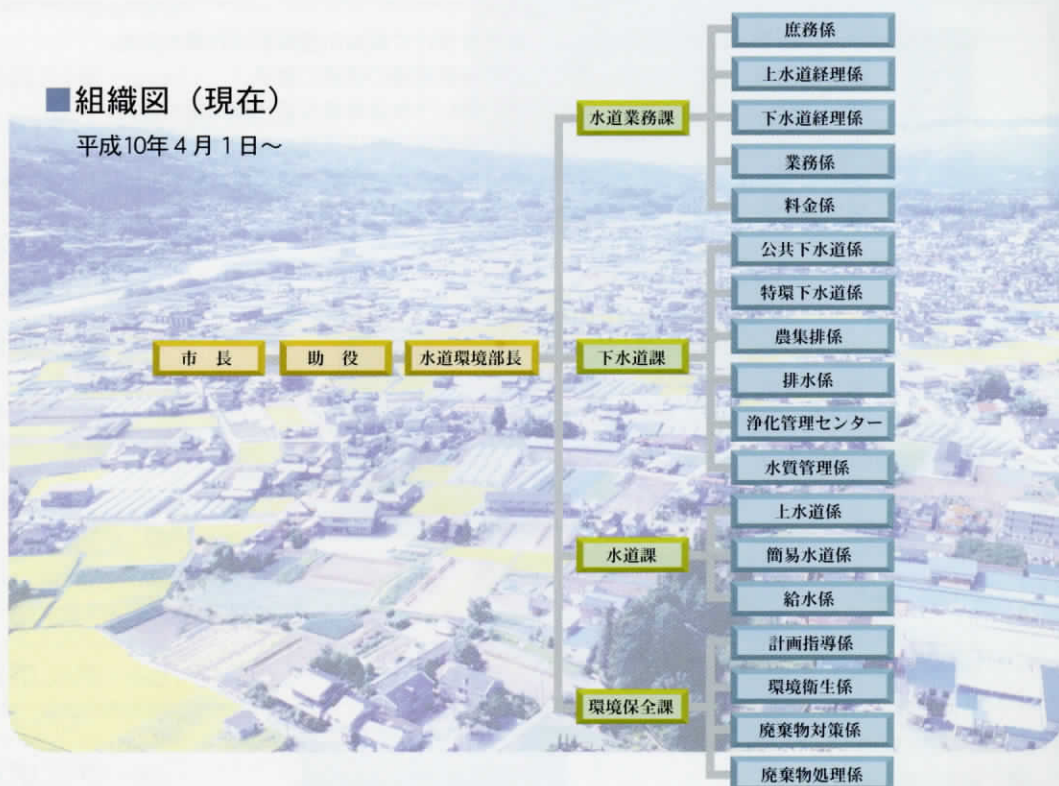
組織の変遷

1940年代より下水道事業に関わる組織も、周辺町村の合併などを経ることで大きな変革を行ってきました。そこには刻々と変化する人びとの生活環境や、住空間の変化にも関わる、社会全体の流れも影響がありました。

時代とともに大きな変化を遂げた下水道事業に、常に最善の対応を行うため柔軟な姿勢で携わった歴史が、今の発展を支えています。

■組織図（現在）

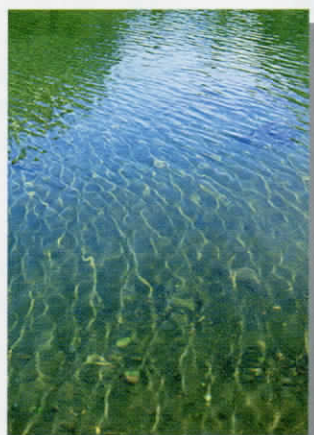
平成10年4月1日～



a sewer system, in IIDA CITY 1947～1998

■歴代部長

昭和28～平成10年



江尻 達郎	S 28～S 38	塩澤 憲治	S 63～H 1
伊沢 睦	S 39	小林 敏朗	H 2～H 3
松澤 太郎	S 40～S 43	小出 秀夫	H 4～H 5
山田 操	S 44～S 47	佐藤 重芳	H 6～H 8
宮内 省治	S 48～S 49	浦野 勉	H 8
荒尾 憲	S 50～S 51	井川 弘志	H 9～
山岸 恒夫	S 52～S 54		
菅沼 悟	S 55～S 57		
堀江 成司	S 58～S 62		

飯田市 下水道 事業の 歴史



別府終末処理場の沈殿池設備



松尾浄化管理センターの1系列時期



現在の拡張されたセンター内の様子

飯田市下水道の変遷・年表

年表／普及状況・水洗化状況 ----- 1947～1998

主な出来事

- 昭和22年、戦後の混乱と大火の煽りを受けて飯田市復興都市計画を実施。
- 昭和30年、3市町村からなる別府終末処理場の建設に着手。
- 36災害による被害甚大。復旧工事に伴い下水道事業も近代都市化へ移行。
- 昭和47年、急速な都市化とともに松尾終末処理場建設に着手。
- 58災害による浸水被害で松尾下島地区浸水。松尾終末処理場も被災。
- 平成10年、下水道事業発足からめでたく50周年を迎える。

■昭和22年 1947

- 4.7 高田茂第4代市長に就任
- 4.2 飯田市大火 罹災戸数4010戸
市街地の2/3を焼失

水道事務所 飯田図書館の一部を仮庁舎とした。



大火の状況

飯田市の主なニュース

- 2月 飯田市観光協会設立
- 4月 飯田市大火
被害額約15億円
- 5月 飯田市復興都市計画発表

■昭和23年 1948

■昭和24年 1949

- 11.2 下水道事業計画 厚生・建設大臣より認可
(第1期施工区域分 92.85ha)

水道事務所 馬場町に庁舎を新設した。

■昭和25年 1950

- 3月 管渠工事に着手した



工事の経過

■昭和26年 1951

■昭和27年 1952

■昭和28年 1953

- 4.1 会計に下水道が加わり
「特別会計上下水道費」となる
- 4.1 部課制を採用

・水道部 庶務課 庶務係、徴収係、資材係、
施設課 上水道係、下水道係

12月 市立病院開設

- 3月 高速自動車中央道建設
長野県期成同盟会結成
- 11月 りんご並木の植付け
始まる

■昭和29年 1954

- 4.1 鼎村 町制を施行

4月 長姫高等学校、
甲子園全国制覇

■昭和30年 1955

- 5.1 松井卓治第5代市長に就任
- 8月 終末処理場を別府に定め、分流水散水濾
床方式で着工



処理場工事着工

飯田市の主なニュース

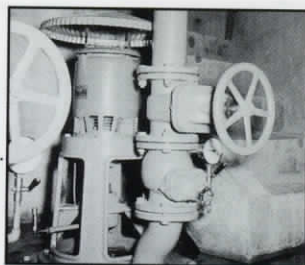
9月 1市7カ村合併調印
(座光寺・松尾・竜丘・三穂
伊賀良・山本・下久堅)

3月 市営と場の竣工

2月 川路村編入合併調印
6月 梅雨前線豪雨被害
被災者数17,192人
被害総額17.7億円
11月 天竜峡県立公園指定

3月 龍江・千代・上久堅
の三カ村と合併

10月 中央道杭打式



処理場内部



別府下水処理場竣工



36災の被害甚大



庁舎外観

昭和40年代 高度経済成長による開発、急激な環境の変化に自然がその自浄作用を失い各地で水質汚濁等の公害問題が発生する事となる。



水質問題

■昭和31年 1956

- 9.29 「飯田市下水処理場設置に関する協定書」を上郷村との間で締結
- 9.30 1市7カ村が合併

■昭和32年 1957

- 8.15 飯田市下水道管理条例
(昭和32年条例第81号) 制定

■昭和33年 1958

- 4.24 下水道法制定。(旧下水道法廃止)
- 11.25 下水道計画変更認可を受ける
(第2期施行区域分 208.11ha)
- 12.1 下水道供用開始

■昭和34年 1959

- 7.31 下水処理場(上郷村別府) 竣工
県で初、全国で6番目
- 9.28 都市計画法事業認可 208.11ha

■昭和35年 1960

■昭和36年 1961

- 6.27 36災害 発生

■昭和37年 1962

- 4.1 飯田市水道事業に地方公営企業法を
全面適用、機構を改める
- 11.3 飯田市役所現庁舎完成
水道事務所 馬場町から市役所庁舎に移る

・水道部 業務課 庶務係、経理係、料金係
工務課 上水道係、下水道係

■昭和38年 1963

- 10.18 都市計画法事業認可 208.11ha

■昭和39年 1964

- 2.4 下水道法事業変更認可 (208.11ha)
- 4.1 工務課に下水処理場を新設

・工務課 上水道係、下水道係、下水処理場

■昭和40年 1965

■昭和41年 1966

- 4.1 工務課下水道係を廃し給排水係

・工務課 上水道係、給排水係、下水処理係

■昭和42年 1967

■昭和43年 1968

- 2.23 飯田地区広域上下水道促進協議会発足
- 3.30 都市計画法事業認可 208.11ha
- 8.22 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合設立
新下水道計画を立案
- 10.28 清水重美第6代市長に就任

年表／下水道事業の経緯 ----- 1969～1991

飯田市の主なニュース

■昭和44年 1969

- 4.1 水道部から水道局となる
課制を廃止次長を置く
都市計画法事認可 733.48ha
- 5.10 下水道計画変更認可を受ける
(認可面積733.48ha)
飯田市計画を組合計画に変更
- 11月 都市計画下水道事業受益者負担金に
関する条例を制定、施行

・水道局長 次長 庶務係、業務係、工務係
下水処理場

11月 飯伊地域広域市町村
圏協議会発足
竜西一貫水路竣工



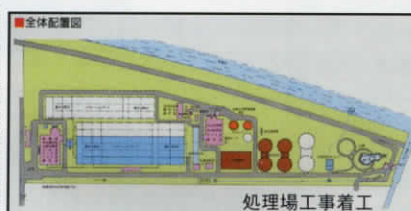
■昭和45年 1970

- 2.17 一部事務組合の共同処理する事務に上水道事業を加え、
飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合となる
- 4.1 上郷村 町制を施行 名称変更

11月 飯田卸売団地開設
大平部落解散式、
三百年の歴史に
ピリオド

■昭和46年 1971

- 6.9 下水道法事業認可 733.48ha
- 7.8 都市計画法事業認可 733.48ha
- 7月 松尾明地籍に終末処理場を計画し、
許可を得て処理場建設に着手、
併せて幹線工事に着手



■昭和47年 1972

- 10.28 松澤太郎第7代市長に就任

4月 飯田文化会館竣工

■昭和48年 1973

- 4.1 下水道部となる
庁舎移転、本庁舎横に庁舎建設
下水道事業受益負担金の徴収を開始

・部長 次長 工務係、下水処理場、調査係、
庶務係

■昭和49年 1974

3月 恵那山トンネル開通
全長8,489メートル

■昭和50年 1975

■昭和51年 1976

- 10月 松尾終末処理場の1系列が完成し通水、
旧別府処理場の処理業務を閉鎖



通水記念碑

■昭和52年 1977

- 4.1 松尾終末処理場併用開始
組合下水道条例を制定施行
- 11.28 組合下水道計画変更認可を受ける
(認可区域1,064ha 処理場第2系列)
- 11.28 都市計画法事業認可 1,064ha



処理場管理棟

6月 市民憲章制定
8月 市の花「ミツバツツジ」
市の木「りんご」に決まる

■昭和53年 1978

- 4.1 組合の機構改革
水道局、下水道局の2局制
- 9月 53～56年の3年間の継続事業で第2系列に着手
- 11月 第1系列脱臭覆蓋設備工事に着手

・下水道局 下水道課 工務係
処理場 管理係
総務課 庶務係、下水道経理係
営業課 業務係
排水係

■昭和54年 1979

■昭和55年 1980

6.12 下水道法事業変更認可 1,064ha 汚泥処理施設の変更
公共下水道引込管制度の実施（共同管）

■昭和56年 1981

7月 下水道法事業変更許可 1,069ha
第2系列完成

■昭和57年 1982

■昭和58年 1983

9月 10号台風による浸水被害を受ける
58災害

■昭和59年 1984

8月 事業認可の変更
汚泥焼却炉、非常用排水ポンプ工事着手
11月 非常用排水ポンプ工事着手
12月 鼎町合併飯田市・上郷町上下水道組合に
名称変更 事務所を鼎庁舎に移転
12月 区域外汚水の排除に係る分担金条例の制定

■昭和60年 1985

3月 非常用排水ポンプ完成

■昭和61年 1986

6月 都市計画決定区域の変更 1,655ha

■昭和62年 1987

1月 事業認可区域の変更 1,166ha
11月 汚泥乾燥焼却施設着工

■昭和63年 1988

10.28 田中秀典 第8代市長に就任

■平成元年 1989

3月 汚泥乾燥焼却施設供用開始
11月 都市計画決定区域の変更 1,995ha

■平成2年 1990

3月 沈砂し渣洗浄施設供用開始
4.1 飯田市上下水道室の設置
下水道課に計画調査係を設置
7月 事業認可区域の変更 1,626ha

■平成3年 1991

2月 都市計画決定変更 処理場敷地面積拡大、
雨水幹線見直し



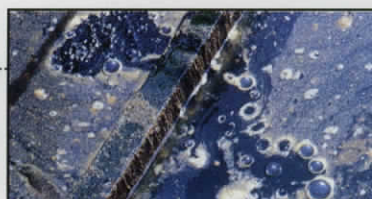
58災害の状況



汚泥焼却施設



作業風景



7月 りんご並木顕彰碑除幕
8月 第一回ミスりんご娘
コンテスト

11月 中央道西宮線全線開通

12月 飯田市・鼎町合併

1月 猿庫の泉
「名水百選」に選定

8月 世界人形劇フェステ
イバル開催

10月 飯田市美術博物館
開館

年表／下水道事業の経緯 ----- 1992～1998

飯田市の主なニュース

■平成4年 1992

6月 雨水幹線追加 処理場用地拡大

10月 新市立病院開院

■平成5年 1993

4.1 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度
7月 上郷町合併により飯田市水道局に名称変更
松尾浄化管理センターに名称変更
飯田市下水道条例を制定施行



7月 飯田市・上郷町合併
(南信初の10万都市誕生)

■平成6年 1994

2月 都市計画決定区域の変更 2,059ha
7月 事業認可区域の変更 1,942ha
10月 汚泥乾燥焼却施設着工



3月 三遠南信自動車道
矢筈トンネル供用
開始

■平成7年 1995

3月 飯田市下水道整備基本計画策定
4.1 下水道課に水質管理係の設置

歩道整備とカラマンホール

■平成8年 1996

7.1 下水道事業受益者負担金の改定
機構改革 水道環境部となる
下水道課に農業集落排水事業、合併処理浄化
槽の業務を移管

・下水道課 公共下水道係、特環下水道係
農集排係、排水係
松尾浄化管理センター
水質管理係
水道業務課 庶務係、下水道経理係、
業務係、上水道経理係
料金係 (合併処理浄化槽経理)

4月 第四次基本構想・
基本計画スタート

10月 事業認可区域の変更 2,198ha
1027 (財)長野県下水道公社による第1回下水道排水
設備工事責任技術者試験が行われる

■平成9年 1997

7.1 事務所を本庁舎横旧勤労者福祉センターに移転
汚泥乾燥焼却施設完成



現下水道事務所

■平成10年 1998

4月 下水道使用料改定
11月 下水道事業が50周年を迎える
記念式典



11 99
12 00
13 01

編集後記

飯田市が下水道事業に携わって50年を経過しようとしている。

昭和22年の大火を契機に近代的都市づくりを目指したのが下水道事業の始まりであった。以後幾多の災害に見舞われながらも市街地から周辺部へと着実に整備を進め今日に至っている。

記念誌の編集にあたっては、下水道によって私たちが快適な生活を営むことができるありがたさと、それを支えるための努力や苦勞に焦点をあてるとともに、下水道事業を通じて環境文化都市としての飯田市の歩みをとらえてみました。

初めての編集作業ということで過去の資料・写真も十分でなく、また時間的制約もあり内容的には不備な点多々あるかと思いますが、50年の歴史の一端を少しでも紹介できれば幸いに思います。

最後に本誌の編集にあたり取材・写真撮影に協力いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

編集委員

井川 弘志	吉川 文雄
栗畑 祐市	菅沼 文秀
本田 敦彦	萱間 恒弘
菅沼 良収	宮沢 佳年
脇坂 隆文	原 廣志 (前任)
福井 光三	竹村不二夫 (前任)
奥村 功	関口 収司 (前任)
小倉 正信	
横田 道博	



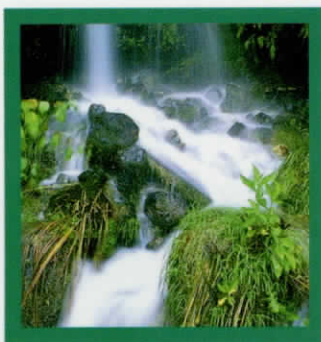
参考文献・資料提供

- ・飯田市上水道誌 飯田市
- ・山の都の水物語 飯田市
- ・広報いいだ縮刷版 飯田市
- ・語り継ぐ災害の記録 36災害20周年記念記事
実行委員会出版部会
- ・上下水道の概況 飯田市
- ・飯田都市計画概要 飯田市
- ・都市計画より見た 復興飯田市の表情 長野県都市施設協会
- ・ふるさと写真館 飯田 株式会社ぎょうせい
- ・飯田市民役所水道環境部
- ・松尾浄化管理センター
- ・飯田市立図書館 他.

飯田市下水道50年誌 『水・回・帰』 1998年11月発行

発行責任者：長野県 飯田市 水道環境部
〒395-8501 飯田市大久保町2534番地 TEL0265-22-4511(代表)
企画・編集：株式会社 ジャステック クリエイティブセンター
〒395-0804 飯田市鼎名古屋2539-1 TEL0265-24-1700

清らかな水系を保つために…



.....
飯田市下水道50周年記念誌

飯田市

飯田市 水道環境部

〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地
TEL 0265-22-4511 (代表) FAX 0265-22-6661



この冊子は再生紙を使用しています。